

有価証券報告書 内部統制報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)
(金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第129期) 至 2026年3月31日

新東工業株式会社

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

有価証券報告書

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 重要な契約等	28
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
5. 従業員の状況等	68
第5 経理の状況	70
1. 連結財務諸表等	71
2. 財務諸表等	124
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1. 提出会社の親会社等の情報	139
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第129期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 有馬 博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 有馬 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	99,247	106,381	115,495	150,224	176,178
経常利益	(百万円)	4,478	3,951	7,510	3,226	3,364
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	(百万円)	2,835	6,187	8,706	2,757	△16,262
包括利益	(百万円)	6,855	4,187	17,604	3,920	△5,632
純資産額	(百万円)	109,641	111,755	127,140	127,125	118,830
総資産額	(百万円)	168,586	171,367	187,963	236,764	227,360
1株当たり純資産額	(円)	1,956.15	2,020.43	2,301.09	2,280.45	2,115.08
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	53.28	117.93	166.23	52.59	△309.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.7	61.7	64.1	50.5	48.9
自己資本利益率	(%)	2.8	5.9	7.7	2.3	△14.1
株価収益率	(倍)	12.9	7.1	7.5	15.8	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	4,091	5,491	5,937	2,352	8,843
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△1,188	△1,623	△744	△30,326	△4,081
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△2,754	△7,092	△3,025	15,267	△6,024
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	42,964	40,658	43,579	32,056	31,223
従業員数	(人)	4,042	3,986	3,963	4,844	4,760

(注) 1. 第125期、第126期、第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第129期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	58,457	57,674	60,705	61,066	66,531
経常利益	(百万円)	2,170	1,284	2,848	3,295	3,902
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	1,355	5,127	5,929	3,209	△26,491
資本金	(百万円)	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
発行済株式総数	(千株)	54,580	54,580	54,580	54,580	54,580
純資産額	(百万円)	77,679	76,011	84,180	83,967	57,706
総資産額	(百万円)	118,733	113,536	122,349	137,330	110,102
1株当たり純資産額	(円)	1,459.77	1,451.84	1,606.61	1,600.77	1,098.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	36.00 (14.00)	44.00 (20.00)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	25.46	97.72	113.21	61.22	△504.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.4	67.0	68.8	61.1	52.4
自己資本利益率	(%)	1.8	6.7	7.4	3.8	△37.4
株価収益率	(倍)	27.1	8.5	11.0	13.6	—
配当性向	(%)	102.4	36.9	39.0	72.1	—
従業員数	(人)	1,772	1,735	1,683	1,664	1,662
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数))	(%)	92.5 (102.0)	112.4 (107.9)	166.8 (152.5)	113.3 (150.2)	143.1 (202.2)
最高株価	(円)	836	862	1,296	1,360	1,215
最低株価	(円)	641	641	832	832	659

- (注) 1. 第125期、第126期、第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第129期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

1934年10月	名古屋市に株式会社久保田製作所（資本金100万円）を設立
1946年5月	名古屋市昭和区堀江町に名古屋工場が完成、操業開始
1954年6月	名古屋証券取引所に株式上場
1959年4月	豊川製作所に鋳機工場が完成、操業開始
1960年2月	新東工業株式会社に商号変更
1961年10月	大阪証券取引所に株式上場
1962年9月	東京証券取引所に株式上場
1963年4月	新東ダストコレクタ株式会社を設立（2000年4月に吸収合併）
1963年6月	米国ホイールアブレーター社との合弁会社新東ブレーター株式会社を設立（2009年4月に吸収合併）
1968年2月	台湾に合弁会社台湾新東機械股份有限公司を設立（連結子会社）
1970年2月	豊川製作所一宮製缶工場が完成、操業開始
1970年6月	韓国に合弁会社韓国新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1974年12月	ブラジルに合弁会社ホイールアブレーターシントードブラジル社（現社名；シントーブラジルプロダクトス社）設立（連結子会社）
1975年12月	西独に合弁会社ワグナーシントーギーセライマシーネン社（現社名；ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社）を設立（連結子会社）
1976年8月	新東ブレーター株式会社が、台湾に合弁会社台湾百利達股份有限公司を設立（連結子会社）
1986年3月	新東ブレーター株式会社が、韓国に合弁会社韓国ブレーター株式会社を設立
1987年5月	米国に合弁会社ロバーツシントー社を設立（連結子会社）
1987年7月	決算期を4月30日から3月31日に変更
1988年6月	新東ブレーター株式会社が、タイ国に合弁会社サイアムブレーター社を設立（持分法適用関連会社）
1990年5月	新城製作所が完成、操業開始
1991年3月	米国にシントーアメリカ社を設立（連結子会社）
1993年4月	新東ブレーター株式会社が、中国に合弁会社青島百利達鋼丸有限公司を設立
1996年5月	中国に合弁会社青島新東機械有限公司を設立（連結子会社）
1996年9月	タイ国に合弁会社タイ新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1998年8月	米国ロバーツシントー社が、サンドモールドシステムズ社を買収（2020年2月に吸収合併）
2000年4月	連結子会社の新東ダストコレクタ株式会社及び中部新東工業株式会社を吸収合併
2002年2月	藤和機工株式会社へ資本参加し、藤和電気株式会社に商号変更（連結子会社）
2002年10月	韓国新東工業株式会社が、韓国ブレーター株式会社を吸収合併
2003年3月	大阪証券取引所1部での株式上場廃止
2006年7月	連結子会社の西部新東工業株式会社を吸収合併
2007年7月	米国シントーアメリカ社が、ロバーツシントードメキシコ社をメキシコに設立（連結子会社）
2007年10月	連結子会社の東部シントー株式会社を吸収合併
2008年7月	中国に新東工業商貿（昆山）有限公司を設立（連結子会社）
2009年4月	連結子会社の新東ブレーター株式会社を吸収合併
2010年8月	中国に浙江新東鋼丸有限公司を設立（連結子会社）
2010年12月	株式会社ソキアファインシステム（現社名；新東エスプレジジョン株式会社）の株式を取得（連結子会社）
2011年12月	米国シントーアメリカ社が、ナショナルピーニング社の株式を取得（連結子会社）
2012年9月	インドネシアに合弁会社シントーインドネシア社を設立（持分法適用非連結子会社）
2012年11月	インドに合弁会社シントーバラットマニュファクチャリング社を設立（連結子会社）
2013年12月	中国に合弁会社広州新中通機械有限公司を設立（持分法適用非連結子会社）
2014年5月	ドイツのフロン社へ資本参加
2014年6月	米国シントーアメリカ社が、テクニカルメタルフィニッシング社を買収（連結子会社）
2014年7月	株式会社エアレックスへ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年5月	ドイツのレンペメスナー社（現社名；レンペメスナーシントー社）へ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年12月	ドイツのフロン社の株式を追加取得（連結子会社）
2016年1月	青島新東機械有限公司が、青島百利達鋼丸有限公司を吸収合併
2017年12月	フランスのスリーディーセラム社（現社名；スリーディーセラムシントー社）の株式を取得（連結子会社）
2018年2月	イギリスのオメガ社（現社名；オメガシントー社）の株式を取得（連結子会社）
2019年5月	ドイツにシントーヨーロッパ社を設立（連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	フランスのエラスティコス社の株式を取得（連結子会社）

2024年10月 連結子会社の新東エスプレジジョン株式会社を吸収合併
2024年12月 ドイツのフロン社が、アグトス社（現社名；シントーアグトス社）の株式を取得（連結子会社）
2025年11月 ドイツにシントーアドバンスセラミックスヨーロッパ社を設立（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは当社と子会社84社、関連会社6社で構成され、表面処理・鋳造・環境・搬送・特機・その他の設備装置及び部分品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の6区分はセグメント情報の区分と同一であります。

表面処理事業：ショットブラストマシン、エアブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理事業部分品、投射材、研磨材等を製造販売しております。また、表面処理受託加工を行っております。

当社が製造販売するほか、国内では、子会社であるシントーアドバンスセラミックス株式会社が、主として研磨材を製造販売しております。海外では、子会社である青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、台湾百利達股份有限公司、タイ新東工業株式会社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、フロン社、新東福龍金属磨料（青島）有限公司、エラストィコス社、シントーアグトス社及び関連会社であるサイアムブレーター社が製造販売を行っております。また、子会社であるナショナルピーニング社、テクニカルメタルフィニッシング社が受託加工を行っております。

鋳造事業：鋳型造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造事業部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鋳物等を製造販売しております。

当社が製造販売するほか、海外では、子会社であるロバーツシントー社、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、シントーブラジルプロダクトス社、青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、タイ新東工業株式会社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、オメガシントー社及び関連会社であるレンペメスナーシントー社が製造販売を行っております。

環境事業：集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境事業部分品等を製造販売しております。

当社が製造販売するほか、海外では、子会社である台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、青島新東機械有限公司、タイ新東工業株式会社及び韓国新東工業株式会社が製造販売を行っております。

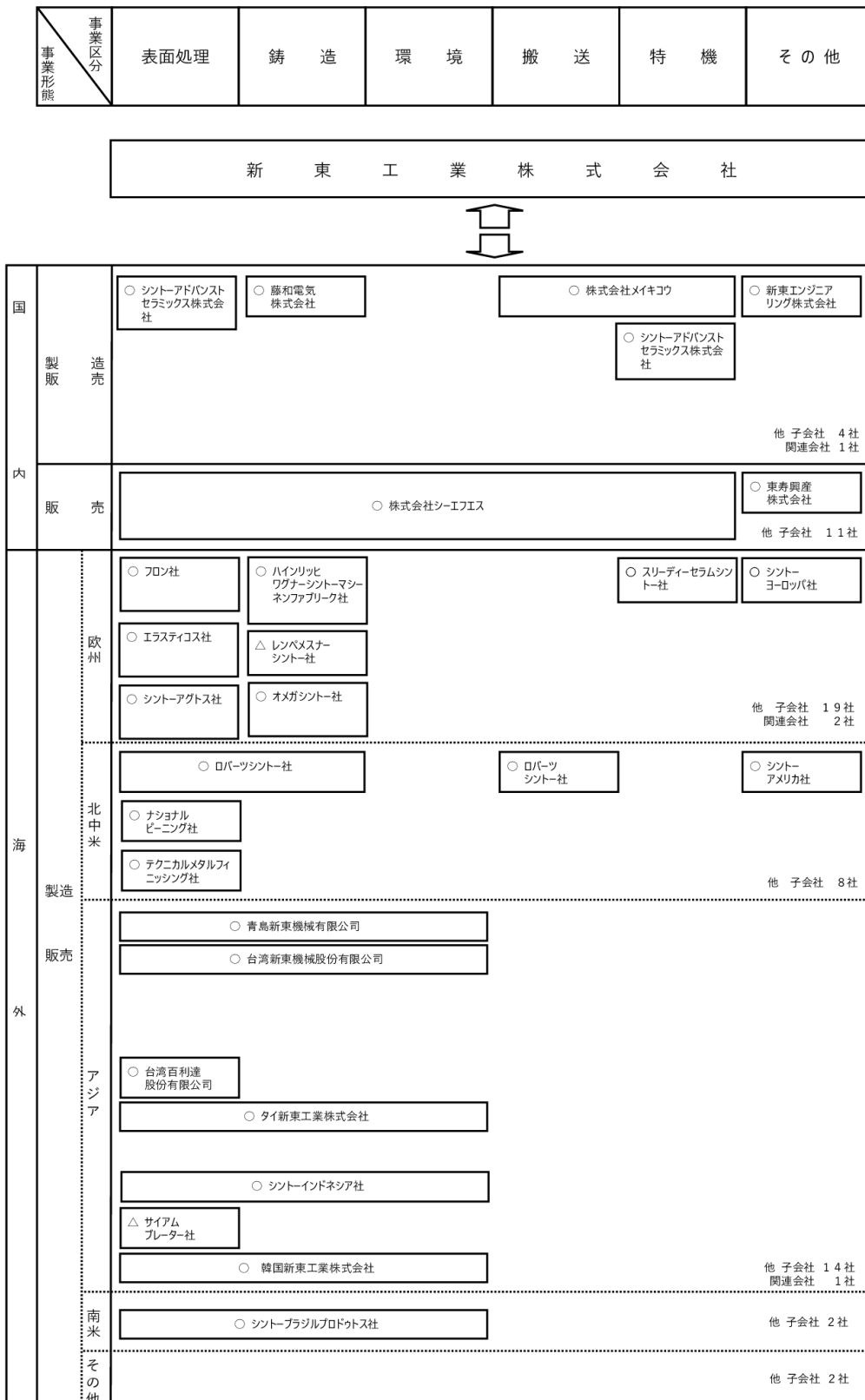
搬送事業：昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム等の製造販売を、国内では子会社である株式会社メイキコウが、海外では子会社であるロバーツシントー社がそれぞれ行っております。

特機事業：有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスパライザー、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機事業部分品、介護福祉用品等を製造販売しております。

当社のほか、子会社である株式会社メイキコウ、シントーアドバンスセラミックス株式会社、海外では、子会社であるスリーディーセラムシントー社が製造販売を行っております。

その他：子会社である新東エンジニアリング株式会社が機械設計、東寿興産株式会社が福利厚生等の事業を行っております。海外では、子会社であるシントーアメリカ社が米国子会社の管理・運営、シントーヨーロッパ社が欧州子会社の管理・運営を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 事業区分「その他」は、機械設計（新東エンジニアリング株式会社）、福利厚生等（東寿興産株式会社）、米国外子会社の管理・運営（シントアメリカ社）、欧州子会社の管理・運営（シントヨーロッパ社）などを含みます。
 2. ○ は子会社、△ は関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メイキコウ	愛知県豊明市	200	搬送及び特機	83.7	・当社が電子記録債務に対して保証を行っております。
新東エンジニアリング株式会社	愛知県豊川市	30	その他（機械設計）	100	・当社より建物の一部を賃借。
東寿興産株式会社	愛知県豊川市	90	その他（福利厚生等）	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。
シントーアドバンストセラミックス株式会社	愛知県豊川市	90	表面処理及び特機	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。 ・資金援助あり。 ・役員の兼任あり。（1名）
株式会社シーエフエス	新潟県新潟市	30	表面処理、鋳造及び特機	85.0	
藤和電気株式会社	愛知県海部郡	24	鋳造	100	・当社より建物の一部を賃借。
シントーヨーロッパ社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 49,645	その他（欧州子会社の管理・運営）	100	
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 2,200	鋳造	100 (100)	・銀行から受けている前受金返還保証等に対して当社が保証を行っております。 ・役員の兼任あり。（2名）
シントーアグトス社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 5,749	表面処理	100 (100)	
アグトス グルントシュテュックスゲゼルシャフト社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 4,658	その他（不動産管理）	100 (100)	
フロン社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 4,166	表面処理	100 (100)	・当社が銀行からの借入金等に対して保証を行っております。
オメガシントー社	イギリス ピーターバラ市	千ポンド 11	鋳造	90.0 (90.0)	・役員の兼任あり。（1名）
エラスティコス社 (注) 2	フランス オーヴェルニュ・ローヌ・アルプ州	千ユーロ 146,597	表面処理	100	・当社が銀行からの借入金に対して保証を行っております。
WHAホールディング社 (注) 2	フランス オーヴェルニュ・ローヌ・アルプ州	千ユーロ 150,137	その他（有価証券の保有）	100 (100)	
ウイノアフランス社 (注) 2	フランス オーヴェルニュ・ローヌ・アルプ州	千ユーロ 84,194	表面処理	100 (100)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シントーアメリカ社	米国 ミシガン州	千米ドル 88	その他(米国 子会社の管 理・運営)	100	・当社が銀行からの借入金に 対して保証を行っております。 ・役員兼任あり。(1名)
ロバーツシントー社	米国 ミシガン州	千米ドル 2,077	表面処理、鋳 造及び搬送	100 (100)	・役員兼任あり。(1名)
ウイノアUSA社 (注) 2	米国 ミシガン州	千米ドル 6,500	表面処理	100 (100)	
ホイールアブレーター アブレイシブス(メキシ コ)社 (注) 2	カナダ オンタリオ州	千米ドル 6,750	表面処理	100 (100)	
ウイノアカナダ社 (注) 2	カナダ オンタリオ州	千カナダド ル 7,500	表面処理	100 (100)	
ウイノアメキシコ社 (注) 2	メキシコ ヌエボ・レオ ン州	千ペソ 69,776	表面処理	100 (100)	
台湾新東機械股份有限公 司	台湾桃園県	百万ニュー 台湾ドル 100	表面処理、鋳 造及び環境	50.9	・役員兼任あり。(2名)
台湾百利達股份有限公司 (注) 2	台湾桃園県	百万ニュー 台湾ドル 160	表面処理	55.9	・役員兼任あり。(1名)
青島新東機械有限公司 (注) 2	中国山東省	百万元 129	表面処理、鋳 造及び環境	95.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・役員兼任あり。(2名)
新東工業商貿(昆山)有 限公司	中国江蘇省	百万元 10	表面処理、鋳 造及び環境	100	・役員兼任あり。(2名)
タイ新東工業株式会社	タイ アユタヤ県	百万タイバ ーツ 20	表面処理、鋳 造及び環境	69.1 (20.1)	・役員兼任あり。(1名)
韓国新東工業株式会社 (注) 2	韓国 大邱広域市	百万ウォン 5,000	表面処理、鋳 造及び環境	70.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・役員兼任あり。(1名)
シントーバラットマニュ ファクチャリング社 (注) 2	インド タミル・ナ ドゥ州	百万ルピー 450	表面処理、鋳 造及び環境	55.0 (0.02)	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。 ・役員兼任あり。(1名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シントーブラジルプロド ゥトス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	百万リアル 42	表面処理、鋳 造及び環境	99.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っており ます。
ウィノア ブラジル イン ダストリア エ コメルシ オ社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	百万リアル 33	表面処理	100 (100)	
その他54社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 6社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、HEART（信頼される技術を通じて、人間としての豊かさと成果を）を経営理念として掲げ、モノづくりの新たな価値を創造し、世界のお客様とともに成果と喜びを分かち合うことを新東の使命とし、「技術の差別化」と「信頼のサポート」により関係する全ての人との絆を深め、新しい提案、新しい解決策を提供し続けることで新東ブランドを高めることを目指します。

こうした基本方針のもと、世界の仲間たちと感動の共創を実現することを長期ビジョンにおき、グローバル市場において持続的な成長と発展を図り、企業グループとしての価値の向上及び株主価値重視の姿勢を堅持してまいります。

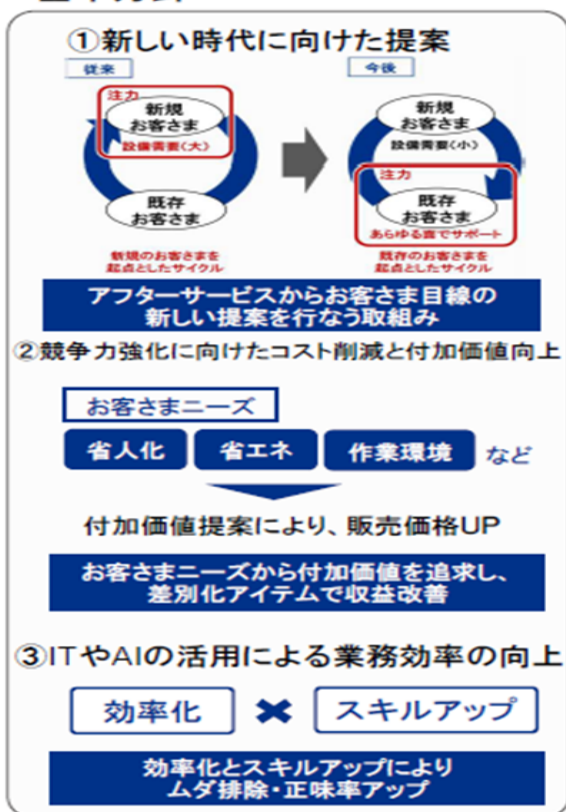


新中期経営計画

『「共創」～新しい価値を求めて～』 地球とともに、仲間とともに
変わらない大切なこと



基本方針



数値目標(KGI)

新規お客さま数	+3,900社 <small>※消耗品+1,400社含む</small>
部品カバー率	5pt UP
売上総利益率(粗利率)	3pt UP
一人あたり付加価値額	10% UP
売上高EBITDA比率 (EBITDAマージン)	8% 以上

マテリアリティ

- 環境(サステナビリティ) 循環型社会の実現
- 人材 社員の成長と生きがい
- 技術開発・ものづくり 持続的成長に向けた技術、ものづくり力
- ステークホルダー 社会、ステークホルダーとの絆づくり
- 企業基盤 健全でサステナブルな経営

少子高齢化による労働人口の減少、コロナ禍を経て加速する情報化社会、規制強化が進む地球環境問題など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような時代の変化にしっかりと対応していくためにも、私たちが大切にしている「モノづくりの心を大切に、社会に貢献したい」という思いのもと、モノづくりの新たな価値を創造し、世界の仲間たちと感動の共創を目指します。グローバルに広がる課題を解決するために、世界中の仲間たちとともに、知恵を出し合い、技術を磨いて、新たな価値を創出することでこれから先の時代を切り拓いていくことを目指し、2024年4月から2027年3月までの3年間にわたる中期経営計画『「共創」～新しい価値を求めて～ 地球とともに、仲間とともに』を策定いたしました。

同計画では、お客さまを含む全ての仲間たちに“ありがとう”と言っていただける会社を目指し、そして全ての仲間たちと新たな価値を生み出すことで、「お客さまに選ばれつづける」ための体制づくりを強化してまいります。「事業戦略の方向性」として、①「新しい時代に向けた提案」、②「競争力強化に向けたコスト削減と付加価値向上」、③「ITやAIの活用による業務効率の向上」の3点を掲げております。お客さまにおける設備投資のニーズが多様化する中、時代の変化に対応して成長する1社1社のお客さまにしっかりと寄り添い、最善策を一緒になって考えて、提供することを通じて、お客さまとの絆を強化していきます。また、お客さまニーズ（省人化・省エネ・作業環境改善など）を実現する付加価値を追求した提案、日本など先進国の少子高齢化による「人手不足」の課題が深刻化することが予測される中、デジタル技術を活用したプロセス最適化や自動化による効率化の提案を通じて、仕事の効率化を進めてまいります。また、既存技術の新たな市場への展開に加え、新技術を今後成長が見込まれる市場に投入することで、新たな事業の確立を目指します。

これらにより、「お客さまに選ばれつづける」ための取り組みを強化するとともに、会社としてマテリアリティ〔環境/人材/技術開発・ものづくり/ステークホルダー/企業基盤〕に向き合い、持続可能な開発目標（SDGs）へのかかわりを通じてサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。こうした取り組みを通じて、お客さまのすそ野を上げ、お客さまとの絆を強め、売上の拡大と収益の確保、そして、企業価値向上に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画最終年度の2027年3月期において、1社1社のお客さまに寄り添い、お客さまのニーズを実現することを通して、部品カバー率を向上（+5pt）させ、新たに当社を選んでいただける、新規お客さま数3,900社の増加を目指します。また、競争力を高め、成長していくための指標として、売上総利益率+3pt、一人あたり付加価値額+10%にも取り組んでまいります。これらの取り組みにより、売上高EBITDA比率8%以上を達成することを目標としております。

(4) 経営環境

世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や欧州経済の低迷などの悪材料に加え、イランを巡る事情緊迫化を背景とした中東情勢の悪化などもあり、景気回復は道半ばとなりました。

加えて、米国の政策動向、米中の対立による輸出管理規制の強化には注視が必要な状況です。わが国においては、エネルギー価格の高止まりや円安の進行を背景に物価上昇が継続し、消費に慎重さが見られるなど、景気は力強さを欠く状況で推移しました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、1934年の創業以来、“ものづくりの心を大切に社会に貢献したい”という思いのもと、技能を磨き上げ、世界に通用する技術を追求し、技術を通じてお客様との信頼関係を築き上げてまいりました。私たちは「信頼の絆を築く」ため、一社一社のお客さまにしっかりと寄り添い、多種多様なお客さまのニーズの実現に向けた最善策を一緒になって考え、新しい価値をお届けします。私たちに関わるすべての皆さまとの絆を深めて、いつの時代もお客さまに選ばれ続ける企業であることを目指していきます。

① 成長戦略

当社グループの事業環境につきましては、デジタル情報社会の進展や地球環境問題に対しての規制強化に加え、自動車業界でも大変革期を迎える中、お客さまの中から将来を見据えた取り組みが出てくると予想されます。こうした事業環境を踏まえ、既存のお客さまを大切に、付加価値向上に取り組むことにより収益を高め、当期からの更なる飛躍を示せるよう努力してまいります。

企業価値向上に向けたM&A、設備投資、研究投資、人的資本投資などの成長投資を優先的に行いつつ、アフターサービス市場へのシフトといった事業ポートフォリオの転換によって収益向上をはかり、株主資本利益率（ROE）の向上を目指します。

事業領域を「素材に形をいのちを」の視点で、「素材づくり」から「形づくり」、そして「表面づくり」と再定義しました。「形づくり」は、当社の強みである鑄造技術が地域社会に貢献する視点で商品開発を加速させます。砂だけでなくアルミやセラミックスといった素材を用いた形づくりに向けて、3Dプリンタ関連に投資をします。この3Dプリンタ技

術は、生産途中に発生する廃棄物の削減も見込めます。形づくりの原料となる「素材づくり」については、電子・半導体分野に用いるインダクタの材料となる機能性粉末や複合材といった次世代の素材の開発を促進してまいります。

「形づくり」の表面仕上げとなる「表面づくり」は、当社のプラスト工法に代表される従来の表面処理に加え、新たにレーザ技術へ投資をします。お客さまが求める魅力ある表面を実現するための表面機能を充実させてまいります。

加えて、「素材づくり」「形づくり」「表面づくり」を支える当社の強みである5つの技術の高度化により、付加価値をお客さまへ提案します。「環境技術」は、作業者の健康と安全の視点で、お客さまの工場で火災や爆発を未然に防ぐシステム提案に加え、工場働く作業者が働きやすい環境下であるかセンサーを用いて指標管理をして更なる作業改善につなげます。「IoT技術」は、人手不足を解消する提案として、デジタルを駆使した工場の異常を可視化して知らせるシステムや、設備故障を未然に防ぐ予防保全に力点を置いた提案を強化します。「エネルギー技術」は、カーボンニュートラルの実現にむけて、油圧から電動への置き替えによる機械構造の簡素化により動力を減らすことで電力不足の解決を目指します。「ハンドリング技術」は、ロボットの先端に当社のセンサーをセットすることで、ロボットに人の感覚を持たせることが可能となります。作業者に代わって緻密な作業が可能となりますし、作業者の負荷が高いといわれる物流業界においてその技術を応用して業務の省人化、効率化に貢献できます。「検査・評価技術」は、長さや寸法に加えて表面を評価・検査する高精度な技術により、高品質な製品の安定的な提供を支えています。

当社がこれまで培ってきた上記5つの技術を社会ニーズとマッチさせて更に進化させ、「素材づくり」「形づくり」「表面づくり」へ応用させてまいります。そのために適切な投資を行ない、事業規模を伸ばしていきたいと考えています。

これらにより、ステークホルダーへの価値を最大限に高め、持続的な成長を目指してまいります。

また、上記の達成には新たな投資も必要になる為、既存分野と新規分野でそれぞれ成長性を見極め、効果的な投資を行うことで財務上のリスクを抑えた成長戦略に取り組めます。

②重要課題（マテリアリティ）

私たちが目指す姿として、①環境に優しい循環型社会、②ものづくりを通じた安全・安心・豊かな社会、③感動・成長・幸せを実感できる社会、の3つを掲げ、この実現に向けて、「環境」、「人的資本」、「技術開発・ものづくり」、「ステークホルダー」、「企業基盤」の5つを重要課題として選定し、取り組んでまいります。

・環境への取り組み

気候変動による事業への影響は重要な課題と捉え、特に水害やエネルギーコストの上昇に伴う収益への影響、規制の強化による原材料の高騰や入手困難等を注視して、リスク管理を行ってまいります。また、自社太陽光パネルの設置やオフサイトPPAの活用等、再生可能エネルギーの活用を推進いたします。

・人的資本への取り組み

海外拠点のトップマネジメントは、原則として、現地の方が務めているとともに、当社製品のメンテナンススキルは、全世界共通の評価基準に基づいて評価しております。女性の活躍推進についても、取り組みを加速させてまいります。従業員に選んでもらえる会社を目指し、エンゲージメントの向上を目指します。

・企業基盤への取り組み

当社グループでは、リスクに対する基本方針を、取締役会直轄の「リスク管理委員会」で定め、企業活動に伴うリスクを把握、評価して、見える化しています。リスク管理委員会の活動結果を取締役に報告し、更なるリスク管理体制の強化を図ってまいります。

また、ガバナンス強化の観点から、取締役会実効性評価の取り組みを強化してまいります。

昨今多くの企業を悩ませる情報セキュリティに関してもBCPマニュアルを策定・強化することで、リスクの可視化に努めるとともに、社内啓蒙と訓練を行うことでリスクの最小化に努めています。

③財務上の課題

政策保有株式の縮減に関する方針

政策保有株式については、事業戦略や取引先との事業上の関係を総合的に勘案しながら、資本効率の観点から売却も選択肢として段階的に取り組んでいます。また毎年1回、取締役会で上場政策保有株式全体を対象に、資本コストを考慮した保有株式の縮減リスクと保有に伴う便益（事業収益・配当・キャピタルゲインなど）を比較し、保有の妥当性を確認しています。

今後は政策保有株式の縮減をさらに進め、2030年3月期までに連結純資産比率15%未満とすることを目標に資本効率の改善を図っていきます。売却によって得られた資金については、成長投資へ戦略的に活用してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティ経営

(1) 基本方針

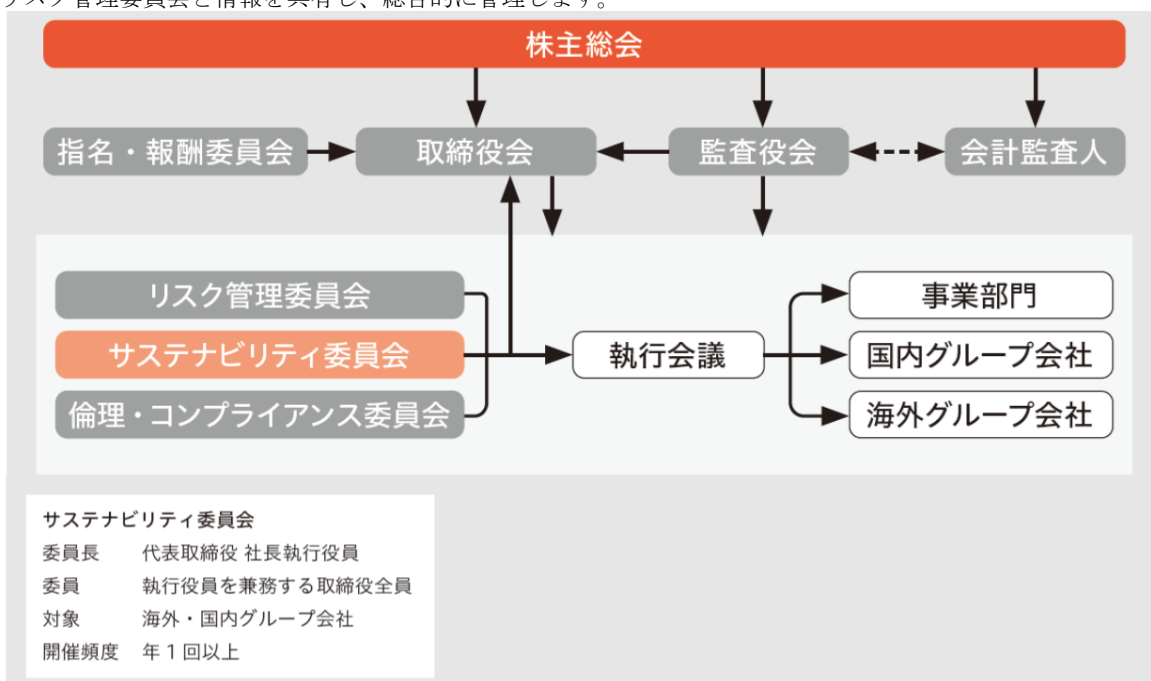
当社グループは、ものづくりの心を大切に、お客さまに寄り添い、ものづくりを支えるものづくり企業として、新しい価値をお届けし、当社に関わる全てのステークホルダーの方々との絆を深め、持続可能な開発目標（SDGs）へのかかわりを通じて選ばれ続ける企業として様々な社会課題の解決に取り組んでいきます。そして、環境にやさしい循環型社会、ものづくりを通じた安心・安全・豊かな社会、感動・成長・幸せを実感できるサステナビリティ社会の実現を目指します。こうした取り組みを通じて、お客さまのすそ野を拡げ、お客さまとの絆を強め、売上の拡大と収益の確保、そして、企業価値向上に努めてまいります。

①ガバナンス

社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、当社グループにおけるSDGsに関する諸課題を評価し、事業戦略に関する諸課題を審議・フォローしています。委員会活動は取締役会に報告され、監督されています。

②リスク管理

サステナビリティ委員会において環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の観点でリスクが大きいと評価された項目はリスク管理委員会と情報を共有し、総合的に管理します。



(2) サステナビリティ報告に向けた取り組み

サステナビリティ経営の観点から、当社グループのマテリアリティに対して、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の枠組みで、当社グループにおける情報開示への取り組みを推進しています。

(3) サステナビリティトピック（開示要求基準）の特定

地球環境や社会が企業に与える影響「財務マテリアリティ」、および企業が地球環境や社会に与える影響「インパクトマテリアリティ」の両面でマテリアリティ評価を行い、当社にとって重要なサステナビリティトピックを特定しました。

◆脱炭素化に向けた取り組み

～営農型太陽光発電を活用したオフサイトPPA導入、3事業所において地産地消型再生可能エネルギー利用開始～

2026年4月に中部電力ミライズと営農型太陽光オフサイト型フィジカルPPAサービスの契約を締結し、豊川市内に設置した当社専用の太陽光発電所で調達した電気を大崎・一宮・大治の3事業所に供給開始しました。契約期間は20年間で、今後は再エネ由来の電気を長期間、安定的に調達することが可能となります。また、太陽光パネルの下で農作物を栽培する営農型太陽光発電所としての役割を活かし、営農事業者の収益を確保するとともに、当社の事業所で電気を消費することで地産地消型の再エネ利用を実現します。この取り組みにより、太陽光発電による電気使用量は年間で合計約61万kWhとなり、年間約252トンのCO₂排出量を削減できる見込みです。安定的な再エネ調達を実現するとともに、電力価格の変動リスクの低減にも寄与します。

◆循環型社会の実現 ～有害廃棄物への対策～

当社の事業活動から出る主な有害廃棄物にばいじん（鉛含有）があります。当社はそれらを集塵機で回収し、外部流出による環境影響を抑制しています。またPCB^{*}廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、高濃度PCBは2022年3月、低濃度PCBは2027年3月までに処分することが義務づけられています。当社は早期処理を行うべく対応を進め、高濃度PCB設備および取り外し済みの低濃度PCB設備については、2021年10月までに全ての処分が完了しました。※PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称

◆社会、ステークホルダーとの絆づくり ～人権の尊重～

経営理念の実現に向け、当社グループの事業活動から影響を受ける全ての人々の人権を尊重する取り組みをグループ全体で推進し、責務を果たす努力をしています。またステークホルダーに対しては、「SINTO取引先ガイドライン～子供たちの未来のために～」を通じて、サプライチェーン全体での人権尊重を推進しています。現時点で人権侵害に関する重大な問題は確認されていませんが、今後も人権尊重に取り組むことにより、サステナブルな社会の実現と企業価値向上を目指していきます。

○差別撤廃：あらゆる雇用の場面^{*}において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行わない。

※あらゆる雇用の場面とは、応募、採用、昇進、賃金、解雇、業務付与、懲罰などを指す

○人権尊重：人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。

○児童労働の禁止：各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めない。

○強制労働の禁止：全ての労働は自発的であること、および、社員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は行わない。

○賃金：最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守する。

○労働時間：従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、および休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。

◆健全でサステナブルな経営 ～贈収賄を含む不正防止の取り組み～

当社グループでは「新東企業倫理行動指針」および海外グループ会社においては左記に準ずる行動規範において、事業を展開する国や地域における関連法規、法令を遵守することを掲げています。贈収賄などの様々な不正腐敗行為や利益相反行為は公正な商取引を阻害するものとして規制されており、不正腐敗行為が起きないように、交際費の用途厳格化や贈答品の授受についてのガイドラインを示し、周知徹底を図っています。

またお取引先さまとの関係においては、全お取引先さまに「SINTO取引先ガイドライン～子供たちの未来のために～」を配付するとともに定期的に情報交換会を開催し、「公平・公正な取引」「法令遵守」「安全・品質・環境」に関する考え方の普及と理解に努めています。さらに2023年度に改定した「取引基本契約書」では贈収賄を含む不正防止や人権尊重などの条項を追加し、グローバルに全てのお取引先さまに配付、これまでにほぼ全てのお取引先と締結いたしました。

2. 重要課題（マテリアリティ）の特定

私たちが目指す姿として、①環境に優しい循環型社会、②ものづくりを通じた安全・安心・豊かな社会、③感動・成長・幸せを実感できる社会、の3つを掲げ、この実現に向けて、「環境」、「人材」、「技術開発・ものづくり」、「ステークホルダー」、「企業基盤」の5つを重要課題として選定し、取り組んでまいります。環境分析およびそれに基づき整理した当社事業におけるリスク・機会を踏まえ、事業活動におけるリスク・機会の影響度と、社会や環境への影響度の両面から重要課題の評価（ダブルマテリアリティ評価）を行いました。また2025年度においては、環境分析をもとに事業に関わるリスクや機会を整理し、それらが事業活動や社会・環境にどの程度影響するかの両面から、重要課題を評価しました（ダブルマテリアリティ評価）。

・環境への取り組み

気候変動による事業への影響は重要な課題と捉え、特に水害やエネルギーコストの上昇に伴う収益への影響、規制の強化による原材料の高騰や入手困難等を注視して、リスクを行ってまいります。

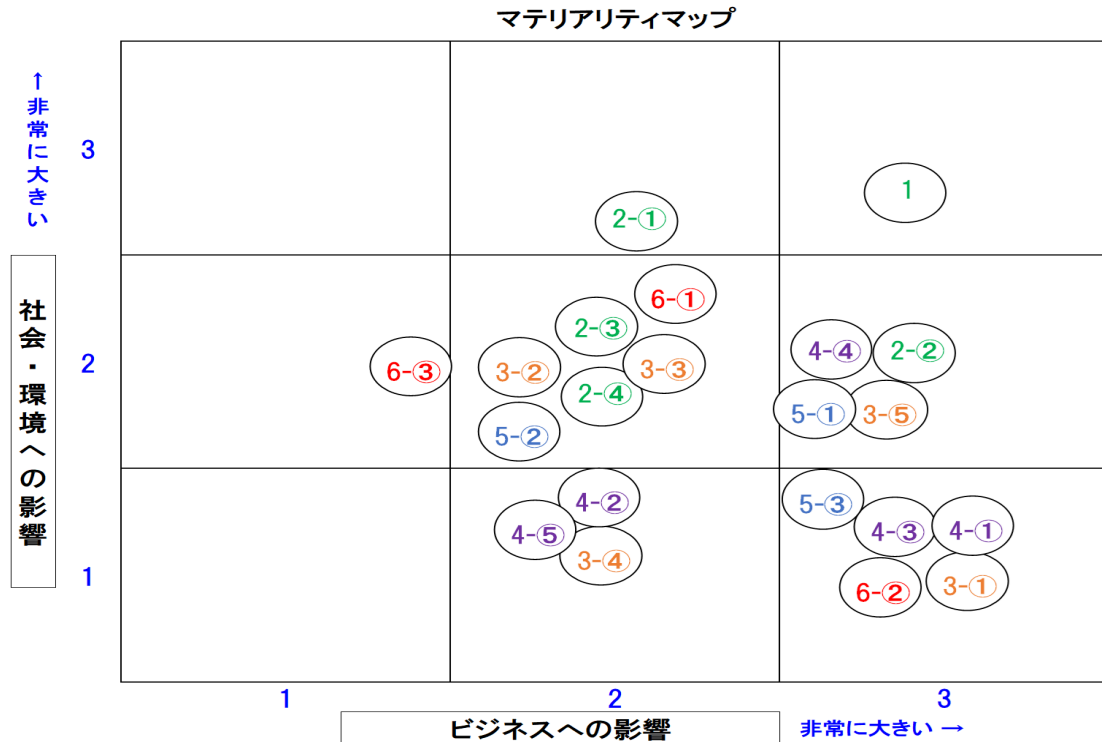
・人的資本への取り組み

海外拠点のトップマネジメントは、原則として、現地の方が務めているとともに、当社製品のメンテナンススキルは、全世界共通の評価基準に基づいて評価しております。女性の活躍推進についても、取り組みを加速させてまいります。

・企業基盤への取り組み

当社グループでは、リスクに対する基本方針を、取締役会直轄の「リスク管理委員会」で定め、企業活動に伴うリスクを把握、評価して、見える化しています。リスク管理委員会の活動結果を取締役に報告し、更なるリスク管理体制の強化を図ってまいります。

マッピングによる重要度評価



■マテリアリティ

E【環境】

- 1 温室効果ガスの削減
- 2 循環型社会の実現
 - ①:有害物質への対応
 - ②:水使用量の最小化
 - ③:資源循環の推進
 - ④:エコ意識の醸成

G【ガバナンス】

- 5 健全でサステナブルな経営
 - ①:コーポレートガバナンス
 - ②:コンプライアンス
 - ③:リスクマネジメント

S【社会】

- 3 社員の成長と生きがいを尊重した経営
 - ①:One Global Sintoの推進
 - ②:ダイバーシティの推進
 - ③:健康増進への取組み
 - ④:働きやすい環境づくり
 - ⑤:人権の尊重
- 4 社会、ステークホルダーとの絆づくり
 - ①:お客さまとの絆づくり
 - ②:取引先との絆づくり
 - ③:株主・投資家とのコミュニケーション
 - ④:人権の尊重
 - ⑤:地域社会への貢献

T【技術開発・モノづくり】

- 6 持続的成長に向けた技術、モノづくりの強化
 - ①:技術融合による新事業開発
 - ②:知的財産の尊重と戦略的保護
 - ③:安心・安全な製品づくり

また、ガバナンス強化の観点から、取締役会実効性評価の取組みを強化してまいります。

3. 環境への取り組み

公害という言葉がまだ広く用いられていなかった1940年代末、鑄造工場の環境改善に着手したことが当社の環境に対する活動の原点となっています。そして、環境問題よりも経済成長が優先された1963年、環境問題への警鐘として「花にも優しいモノづくり」の言葉に当社の思いを込めて、企業広告を世の中に送り出しました。それから60年以上の間、当社は連続と環境負荷の低減を推進してきました。

(1) 環境方針

環境方針

グローバル社会の一員として、企業活動のすべての領域で積極的に環境負荷の低減、汚染の防止に努め、持続可能な社会の実現を目指す。

行動指針

1. 環境法規を遵守する。
2. 排出物の抑制および廃棄物の削減を推進する。
3. 資源、エネルギーの無駄を排除し、有効活用とCO₂排出の削減を図る。
4. ライフサイクルを通して環境負荷の低減に寄与する技術、製品開発に努める。
5. 社内環境教育を行い、社員の意識の向上に努める。
6. 環境方針は一般にも公開する。
7. グローバルな環境マネジメントシステムの継続的な改善に取り組む。

(2) 環境マネジメントシステム認証

継続的な環境負荷低減を推進するため、環境方針、目的・目標などを設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための計画・体制・プロセスなどの環境マネジメントシステムを整備しています。2024年度定期審査において厚木事業所の拡大適用を認められ、新東工業8事業所および国内外グループ会社12社では、環境マネジメントの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得しています。また、協力会社においては、環境省が策定した「ECOアクション21」の認証取得に向けた取り組みを進めています。

(3) 環境管理体制

当社の環境管理体制は、環境マネジメントシステム（ISO 14001）と環境推進会を軸に全社的な取り組みと進捗を総合的に管理する全社横断型の体制を築いています。ものづくり本部を管掌する取締役が、ISO 14001の経営層と、省エネ法に基づくエネルギー管理統括者、そして環境推進会委員長を兼務し、原則として毎月1回開催される環境推進会で、環境経営目標の進捗状況や優れた事例の共有などの討議・推進・報告を行っています。環境推進会の内容は各事業所の安全衛生健康環境委員会を通じて伝達され、全社方針と取り組みを全社員に展開しています。

(4) 排出物の抑制および廃棄物の削減

当社の事業活動から出る主な有害廃棄物にばいじん（鉛含有）があります。当社はそれらを集塵機で回収し、外部流出による環境影響を抑制しています。またPCB^{*}廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、高濃度PCBは2022年3月、低濃度PCBは2027年3月までに処分することが義務づけられています。当社は早期処理を行うべく対応を進め、高濃度PCB設備および取り外し済みの低濃度PCB設備については2021年10月までに処分を完了しました。また、その後に取り外して保管中の低濃度PCB設備および現在も使用中の低濃度PCB設備につきましても施設内の電気設備を総点検し、該当する電気機器の有無を確認しており、処分期限である2027年3月までに処分を完了する予定です。

※PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称

(5) 温室効果ガスの削減

当社グループは、2022年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、TCFD提言に沿った気候変動関連情報の開示の充実を図っています。主力の鑄造事業等、エネルギーを使用する当社グループにとって、カーボンニュートラルは喫緊の課題と捉えて活動を推進しています。

Scope 3 の定義設定

Scope 3 対象の15カテゴリーのうち、以下の5つのカテゴリーについて算出定義を設定してデータを収集しています。

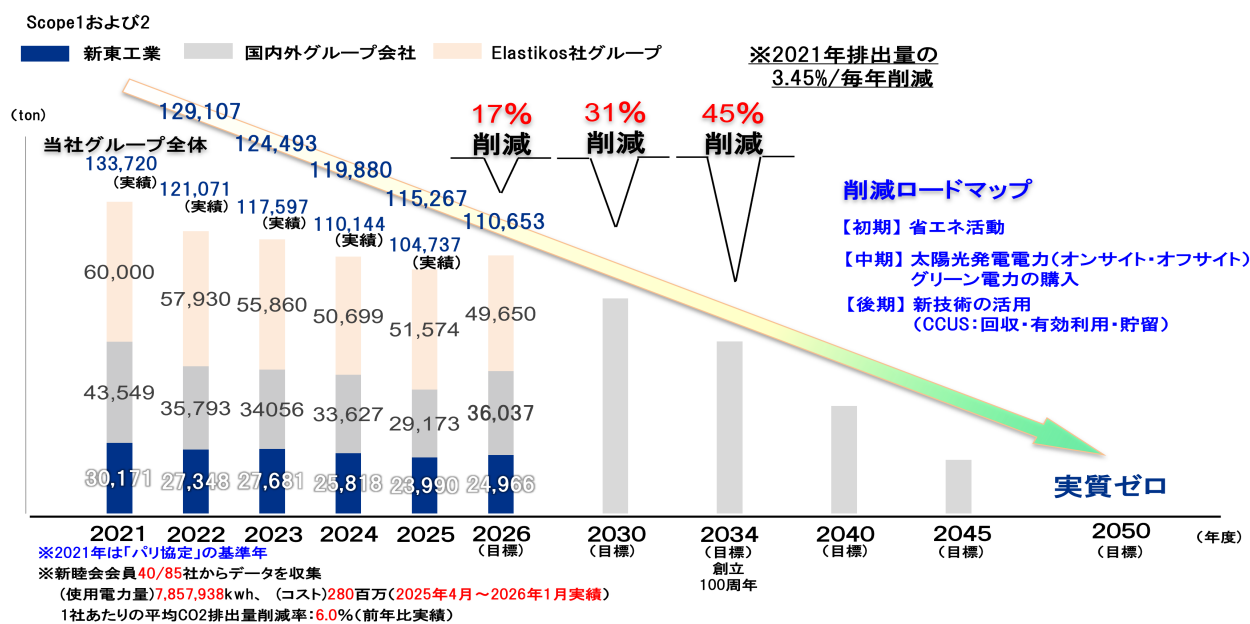
カテゴリー	算出の定義
カテゴリー4 輸送・配送	輸送貨物と輸送距離のデータ取りを実施。
カテゴリー6 出張	「出張」に関して、「交通費支給額」「宿泊数」「出張日数」ごとの原単位を調査・設定。
カテゴリー7 雇用者の通勤	「通勤」に関して、「通勤費支給額」「勤務日数」ごとの原単位を調査・設定。
カテゴリー11 販売した製品の使用	お客さまへ販売した設備ごとに運転中に排出する CO ₂ 排出量を計算。
カテゴリー12 販売した製品の廃棄	WAT テープの使用により、お客さま先での廃プラスチック廃棄量(CO ₂ 排出量)を削減。

CO₂排出量削減目標

2030年度、さらには2034年度（創立100周年）までに、Scope 1 および 2 におけるCO₂排出量を年率3%削減する目標値を設定していましたが、国目標と同じ2050年カーボンニュートラルにした場合、基準年である2021年度の排出量に対し、毎年3.45%の削減が必要であると判明したため、新たに目標値を再設定しました。

(6) エネルギーの見える化

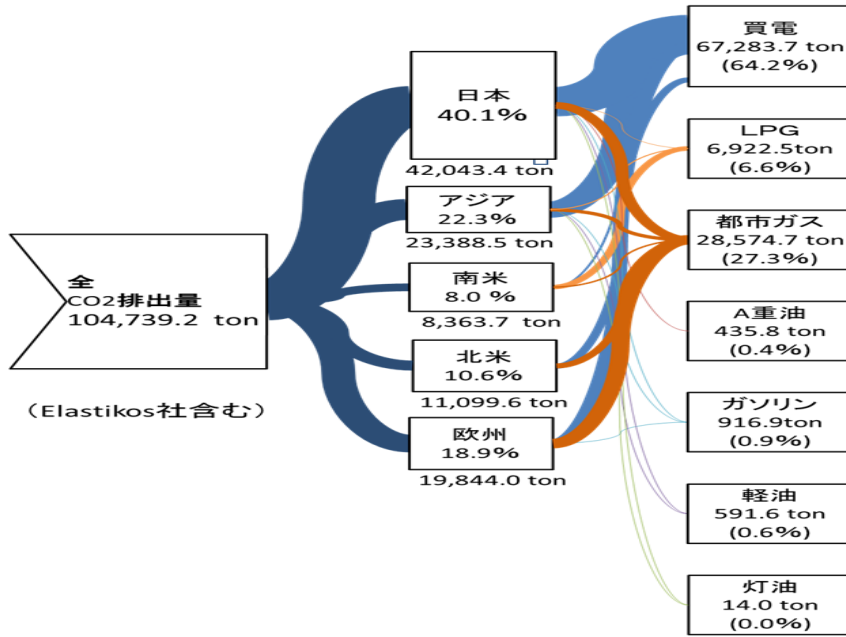
新東工業グループ CO₂排出量削減計画 - 創立100周年 2034年度 -



「カーボンニュートラル」の実現を見据えて、社員一人ひとりが工夫し、身近なところから省エネ活動に取り組み、当社のものづくりから発生するCO₂排出量を削減します。

エネルギーの消費量を地域ごと、種別ごとに把握し、最も多く消費している地域およびエネルギーに着目して削減策を計画・実施しています。最もエネルギーを多く消費している大崎事業所を中心に消費電力削減を目指した取り組みを進めています。

129期 2025年度 全グループ CO2排出量内訳



(7) 水資源保全の取り組み

近年、日本国内においては、上・下水道配管の老朽化が進む中、耐用年数を超過した設備の継続使用が水資源の有効活用およびインフラの持続可能性の観点から課題となっています。

当社においても、豊川製作所の水道使用量が同規模の一宮事業所と比較して高水準で推移していたことから、埋設配管における漏水リスクを重要な環境課題として認識していました。こうした課題に対応するため、漏水による水資源の損失およびそれに伴うエネルギー起源CO₂排出の抑制、ならびに設備管理の高度化を目的として、上水配管の地上化を実施し、漏水の早期検知と迅速な対応が可能となる体制を構築しました。その結果、2025年9月までの10か月間において、上・下水道使用量を削減し、水資源の効率的利用を推進し、上水供給に伴うエネルギー使用量の低減により、CO₂排出量を約1.2トン削減するなど、環境負荷低減にも寄与しました。

4. 人的資本経営の強化

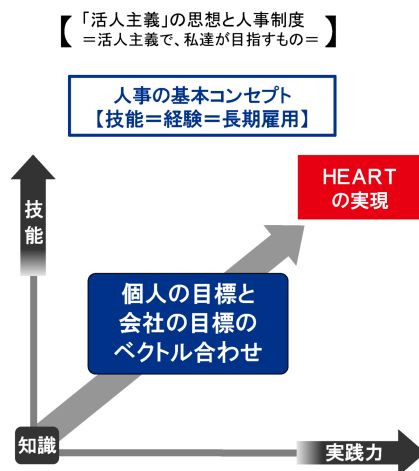
当社グループでは「社員に人生の舞台として選ばれる会社」をめざし、“会社＝自分自身を育て、成長する場”として定義しました。価値観が多様化し、働き方が大きく変化する中、年齢・性別問わずに社員が成長し自身のキャリアを描くことができる会社として、一人ひとりが働きがいを持って、絶えず前進しチャレンジする企業風土の醸成に努めています。

(1) 戦略

経営理念の実現に向け、当社グループの事業活動から影響を受ける全ての人々の人権を尊重する取り組みをグループ全体で推進し、責務を果たす努力をしています。社員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、国籍、人種、宗教、性別、信条、政治的意見、出身地、社会的出身、その他、遂行すべき業務と何ら関係のない属性を理由に、賃金、労働時間その他の労働条件について差別を禁止し、あらゆるハラスメントを禁止しています。また、いかなる形態の強制労働および児童労働も認めていません。また「SINTO取引先ガイドライン～未来の子供たちの未来のために～」を通じてサプライチェーン全体での人権尊重を推進しています。

基本的な考え方（活人主義）

人事制度の根幹となる考え方が「活人主義」です。活人主義とは文字通り社員に生きがいを持って働きいきと働いてもらう経営であり、社員の力を最大限に活かす経営です。まさに、人材（＝社員）こそが企業にとって最大の財産であり、人材の成長と活躍が、会社全体の発展に繋がると考えています。また、当社はものづくりの心を大切に社会に貢献したいという思いのもと、世界に通用する技術を追求することで発展してきました。これからもお客さまから「ありがとう」と言われる企業を目指していきます。そのためにも、経営理念である「HEART」の精神に基づき、社員一人ひとりが世界に通用する技能、技術を身に付け、進化していくことが欠かせないと考えています。入社から退社までの長い期間を見据えて、会社の目標と、社員自身の目標とのベクトル合わせを行いながら、個人の能力向上、スキルの向上を奨励し、能力開発に頑張った人が報われる人事諸施策を展開しています。



思想	経営理念「HEART」、活人主義、中期経営計画、会社方針、トップの思い、当社独自の発想・考え方を伝え、社員としての誇り（帰属意識）を育みます。
知識	人材開発体系表に基づくOFF-JT教育によるマネジメント知識、業務遂行のために必要な専門知識教育、能力開発ポイントの加点による“やる気の喚起”など人事制度とも連動しています。
技能	頭で理解・習得した知識を繰り返し訓練することで技能として体得、新東キャリア制度と連動した技能(スキル)教育を展開します。
実践力	職場でのOJT教育による経験の付与、SS改善（小集団）活動による知恵・工夫・創造力の涵養を図ります。また、人事ローテーションの推進や人事考課（業績評価）の面談を通じた仕事の振り返りにより、能力を高めます。

(2) 指標及び目標

指標	2026年3月期実績	目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（※）	4.3%	5.0%以上
男性労働者の育児休業取得率（※）	75.8%	100%
労働者の男女の賃金の額の差異（※）	66.6%	—

（※）提出会社の実績及び目標値です。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他のリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されていないリスクが存在する可能性があります。これらのリスク要因は、いずれも投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、本項に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場及び事業に関するリスク

①市場の競争激化

当社グループの主要市場においては激しい競争が継続しており、当社グループは世界各地域において現地のローカルメーカーとの競争に直面しております。市場において設備投資環境が急激に変動し競争が一層激化した場合には、受注台数や受注価格の下落等が生じる可能性があります。

これらの結果、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

②自動車関連業界の業況の影響

当社グループの主要顧客である自動車業界は、「100年に一度」とも言われる大きな変革期を迎えております。当社グループの商品は、自動車メーカーおよび自動車部品メーカーに多く納入されておりますが、電動化の進展やカーシェアリングの普及等により、自動車を構成する素材・部品の変化が進み、鋳物部品の需要減少や自動車業界全体の市場成長の鈍化が想定されます。これに伴い、同業界における設備投資が抑制され、当社製品の受注高が低下する可能性があります。

当社グループは、こうした急激な環境変化に対応し、競争力の維持・強化に向けた各種施策を推進しておりますが、売上高の減少等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

③製品の契約不適合・欠陥に伴う賠償

当社グループは、製品の製造・販売にあたり、顧客との契約に適合する品質、機能、安全性および納期の確保に万全を期しております。しかしながら、製品の契約不適合や欠陥により性能が不十分となった場合や、安全上の問題に起因して設備事故や労働災害が発生した場合、あるいは納期遅延等が生じた場合には、顧客または第三者に損害を与え、損害賠償請求を受ける可能性があります。

特に海外においてこのような訴訟が発生し、多額の賠償金や和解費用等を負担する場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

④企業買収等に係るリスク

当社グループは、事業拡大を目的として企業買収等を実施することがあります。これにより、事業用資産や買収に伴って発生するのれんを含む有形・無形資産を保有することとなります。

しかしながら、今後の経営環境の変化等により、買収対象事業において経営資源の効率的な活用が困難となり、当該資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合には、回収可能性を踏まえて減損損失を計上する可能性があります。

この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する建築物、製造設備等の固定資産は、減損リスクにさらされています。これらの資産について、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後保有する建築物、製造設備等を含め、収益性が低下することにより帳簿価額が回収できなくなった場合、市場環境の変化や研究開発の方針変更等が生じた場合、計画外の追加的な資金拠出等により資産の全部または一部が損失となる等の場合において、新たな減損処理を実施することになり、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥人財の確保及び合理化・体質強化に係るリスク

当社グループの商品には、一品一様の受注生産品が一定程度含まれており、製造過程において労働集約的な側面を有しております。このため、事業の拡大および継続には、一定水準以上のスキルを有する優秀な人財の確保が不可欠であると認識しております。

現時点では、人事制度及び教育制度の整備により必要な人財を確保しておりますが、少子化の進行や労働市場の逼迫等により、必要な人財や労働力を十分に確保できない場合には、競争力の低下や事業展開の制約が生じる可能性があります。

また、これらのリスク低減に向けて省力化・省人化の取組みを進めておりますが、情報技術の進展に対して事業構造の転換が遅れた場合には、製造コストの低減が進まず、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦仕入先への外注加工品供給の依存

当社グループは、外注加工品、購入部品、原材料等を複数の仕入先から調達しておりますが、外注加工品の一部については代替が困難であり、特定の仕入先に依存しているものがあります。このため、当該仕入先の状況等により、生産面に影響を受ける可能性があります。

これらのリスク低減に向けて、仕入先の分散や新規仕入先の発掘・育成等の取組みを進めております。しかしながら、必要とする外注加工品等を仕入先から継続的かつ適時に、また適正なコストで調達できない場合には、生産遅延やコスト増加が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

①原材料等調達価格の影響

鋼材やスクラップ等、当社グループが製造に使用する原材料の価格上昇は、製造コストの増加につながります。これらのコストを製品販売価格へ十分に転嫁できない場合には、当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、国際的な需給逼迫等により原材料価格が急激に高騰した場合には、調達コストが大幅に上昇し、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

②エネルギー価格の変動

当社グループは、主力製品である消耗品の製造において多くの電力を使用するため、エネルギー価格の変動や各国政府のエネルギー政策の影響を受けるリスクを有しております。これらのリスク低減に向け、省エネルギー対策等を推進しておりますが、電気料金や原油価格の変動に伴うエネルギーコストの上昇が、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

③為替変動の影響

当社グループの収益は、外国為替相場の変動の影響を受けており、主に日本円、米ドル、ユーロ、中国元、ブラジルレアル等の為替レートの変動によって左右されます。

当社グループは、外国通貨建ての売上および調達に係る取引リスクの低減を図るため、海外現地化を推進し、地産地消の取組みを進めておりますが、その影響を完全に回避することはできません。

また、当社の連結財務諸表は日本円で表示されているため、為替換算の影響も受けます。このため、為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④投資有価証券の保有に対するリスク

当社グループが保有する投資有価証券は、当連結会計年度末において連結総資産額の15.4% (34,983百万円) を占めております。株式市況の下落や発行体の業績悪化等により、これらの投資価値が大幅に下落する可能性があります。

この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的手続・情報セキュリティ・災害等に関するイベント性のリスク

①法的手続

当社グループは、製造物責任、知的財産権侵害、環境問題、人権問題等に関する法的手続きの当事者となる可能性があります。当社はコンプライアンス体制の整備を進め、研究開発および生産活動において知的財産権の適正な使用に努めておりますが、当社グループの認識の範囲を超えて第三者から侵害を主張され、係争に発展する場合があります。これらの法的手続きにおいて予期しない判断がなされた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

②情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、技術情報などの重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報の外部流出の防止および不正アクセスによるシステム毀損の防止のため、社内規程の整備、社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等、様々な対策を講じております。

しかしながら、不測の事態により情報システムの毀損、停止または一時的な混乱が生じた場合、あるいは機密情報を含む内部情報が漏洩した場合には、当社グループの企業価値の毀損や社会的信用の失墜、顧客その他関係者への補償の発生等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

③気候変動等による自然災害、感染症発生、インフラの障害の発生

当社グループの主力製造拠点が集中する愛知県においては、大規模地震の発生が懸念されており、発生した場合には当社グループの生産能力が著しく低下し、事業運営に支障や遅延が生じる可能性があります。

また、当社グループ商品を製造する各地域においては、気候変動等の影響により、台風、豪雨、竜巻、洪水その他の自然災害の発生や、エネルギーコストの上昇、原材料・資材価格の高騰等が想定されます。さらに、感染症の世界的流行（パンデミック）の発生や、これらの災害等に起因する電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラ障害、操業中断等が生じた場合には、当社グループの事業運営に支障や遅延をきたす可能性があります。

当社グループは、これらの事態に備え、事業継続計画（BCP）の整備や非常時を想定した訓練等を実施し、影響の最小化に努めております。しかしながら、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦争、突発的なテロ、紛争等を含む地政学リスク

当社グループは、日本・欧米・アジアを中心に生産拠点を有し、23カ国に展開する営業拠点を通じて、グローバルに商品・サービスを提供しております。このため、各国の関税政策の変更、ロシア・ウクライナ情勢を含む戦争や中東情勢、突発的なテロや紛争、米中貿易摩擦等の国際関係の変化、ならびにそれに伴う社会・環境の変化や各国の法規制の変更が、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

特に、各国における輸出規制、技術移転の制限、関税引き上げ等により、営業・調達・生産・輸送等の事業活動が制約を受け、商品供給に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し、各地域の政治・経済情勢や法規制の動向を各拠点を通じて継続的にモニタリングし、事業への影響を迅速に把握するとともに、リスクが顕在化した際には、グローバルでの対応体制を構築し、その影響の最小化に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、終局が見えないパレスチナ問題や、長期化を呈しているロシアのウクライナ侵攻に加え、米国・イスラエルのイラン侵攻の発生により地政学リスクは一層高まっている状況にあります。AI普及によるデータセンター等のAI関連投資の拡大は世界の市場活性化を押し上げている一方で、トランプ政権の関税政策の影響や、中東情勢の緊迫化により経済環境の不確実性はさらに高まっている状況にあります。

欧州ではエネルギーコストや人件費の高騰、政治の不安定化や米国の関税政策による輸出の減少等、経済の低成長は続いています。ドイツの防衛分野・再生エネルギー、インフラ分野の産業競争力強化に向けた財政投資により景況回復の兆しが見え始めかけたところ、イラン情勢により経済状況は不安定になってきています。一方米国では、関税政策や中東情勢悪化による国内景気停滞リスクは増しているものの、旺盛なAI需要が伸び、堅調に推移すると予測されます。中国では政策効果の一巡から慎重な動きが続いていましたが、一方でEV、一般機械、インフラ投資の需要は底堅く、景況感は一層産業別に斑模様な状況にあります。

わが国においては、設備投資はデジタル化、脱炭素やサプライチェーン強靱化、省力化・人手不足対応などを目的とした成長投資需要は引き続き根強いものの、物価の高止まりは継続しており、中東情勢の緊迫化に伴う原油高、ナフサ不足等による資材高、サプライチェーンの停滞により、経済環境の不透明さは増している状況にあります。

当社グループの事業環境につきましては、主要なお客様である自動車産業において、EV車対応やスマート化の波により、従来の自動車関連メーカーに加え、エレクトロニクス・IT企業の参入による業界の垣根を越えた競争激化により業界再編の動きが加速しております。また、中東危機による物価高騰、資材不足の懸念が高まり、製造業の業績見通しは不透明な状況にありますが、AI関連需要対応による半導体市場は旺盛な需要による底堅い状況にあり、電子業界向けを中心に装置・部品・消耗品は堅調に推移しました。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は対前年同期比3,132百万円増加の159,160百万円（前連結会計年度比2.0%増）、売上高は同25,953百万円増加の176,178百万円（同17.3%増）、受注残高は同17,018百万円減少の49,378百万円（同25.6%減）となりました。収益につきましては、営業利益は同826百万円増加の3,831百万円（同27.5%増）、経常利益は同138百万円増加の3,364百万円（同4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失は同19,020百万円減少の16,262百万円の損失（前連結会計年度は2,757百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

〔表面処理事業〕

売上高は96,493百万円（前連結会計年度比24.1%増）、営業利益は1,098百万円（同494.9%増）、受注高は95,228百万円（同18.7%増）、受注残高は9,927百万円（同11.3%減）となりました。

〔鋳造事業〕

売上高は51,665百万円（同21.8%増）、営業利益は1,932百万円（同17.5%増）、受注高は37,027百万円（同20.3%増）、受注残高は26,173百万円（同34.8%増）となりました。

〔環境事業〕

売上高は13,453百万円（同10.2%増）、営業利益は1,749百万円（同6.5%増）、受注高は13,672百万円（同5.4%増）、受注残高は7,455百万円（同6.8%増）となりました。

〔搬送事業〕

売上高は8,185百万円（同11.4%減）、営業利益は894百万円（同1.6%減）、受注高は6,706百万円（同21.2%減）、受注残高は2,461百万円（同35.8%減）となりました。

〔特機事業〕

売上高は7,270百万円（同24.0%減）、営業損失は995百万円の損失（前連結会計年度は422百万円の損失）、受注高は6,266百万円（前連結会計年度比18.2%減）、受注残高は3,330百万円（同20.5%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ833百万円減少して、31,223百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びその要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、営業活動によって得られた資金は8,843百万円となりました（前連結会計年度は2,352百万円の収入）。これは、減損損失20,910百万円が発生したこと等によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は4,081百万円となりました（前連結会計年度は30,326百万円の支出）。これは、有形固定資産の取得による支出8,481百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は6,024百万円となりました（前連結会計年度は15,267百万円の収入）。これは、長期借入金の返済による支出5,909百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
表面処理事業 (百万円)	94,359	123.6
鑄造事業 (百万円)	50,592	120.7
環境事業 (百万円)	12,984	110.1
搬送事業 (百万円)	7,630	100.5
特機事業 (百万円)	6,911	69.7
その他 (百万円)	278	166.9
合計 (百万円)	172,757	116.9

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
表面処理事業	95,228	118.7	9,927	88.7
鑄造事業	37,027	79.7	26,173	65.2
環境事業	13,672	105.4	7,455	106.8
搬送事業	6,706	78.8	2,461	64.2
特機事業	6,266	81.8	3,330	79.5
その他	259	119.5	30	59.8
合計	159,160	102.0	49,378	74.4

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとを示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
表面処理事業 (百万円)	96,491	124.1
鋳造事業 (百万円)	51,007	122.3
環境事業 (百万円)	13,196	110.1
搬送事業 (百万円)	8,080	87.6
特機事業 (百万円)	7,123	76.2
その他 (百万円)	279	166.7
合計 (百万円)	176,178	117.3

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、下記の項目についてはその見積りが当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

a. 一定期間にわたり認識する収益

当社グループは設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。

b. 非上場株式の評価

市場価格の無い株式等(非上場株式)の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

c. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。

d. のれん及び無形資産の評価

当社は、企業買収に伴い計上したのれん及び無形資産に減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」という。)の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」に照らして判断しており、減損の兆候が生じているのれん及び無形資産を含むより大きな単位の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及び無形資産を含む固定資産の帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を

判断しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1)当社グループの当連結会計年度の経営成績等

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2)当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(3)当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものです。

短期運転資金及び設備投資や長期運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は51,038百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は31,223百万円となっております。

(4)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年度よりスタートした中期経営計画“Co-creation”《『「共創」～新しい価値を求めて～』地球とともに、仲間とともに》を基本方針とし、2027年度の達成すべき目標に向け活動したとともに、その先の将来に向けても成長を続けることができる経営基盤の構築に邁進しました。

目標とする経営指標

	2025年度 (129期) 実績	2026年度 (130期) 目標
新規お客様数	+2,241社	+3,900社
部品カバー率	56.2%	61.0%
売上総利益率	28.9%	31.9%
一人あたり付加価値額	28,023千円	31,000千円
売上高EBITDA比率 (EBITDAマージン)	7.5%	8.0%以上

(5)セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析

〔表面処理事業〕

売上高は、海外ではエラスティコス社の当連結会計年度から年間売上を取り込んだことによる売上高増加、国内では消耗品が売上高減少及びスクラップ単価上昇による営業利益減少の一方で、建設機械業界向けの大型機械装置販売が寄与し、増加しました。営業利益は、機械装置の売上増加に伴い、増加しました。

〔鑄造事業〕

売上高は、国内では引き続き大型プラント案件の製作・現地工事が順調に進み、海外では造型設備の増加等により、増加しました。営業利益は、原材料費や運賃の高止まり状況の一方、原価率低減活動の効果が表れ、増加しました。

〔環境事業〕

売上高は、引き続き大型集塵機案件が高レベルで維持されていることと火災対策汎用集塵機の販売増により、増加しました。営業利益は、物量確保による製造経費率や販管費率の抑制等により、増加しました。

〔搬送事業〕

売上高は、リフト・コンベヤが、トラックヤード市場や食品セットメーカーでの増加等、物流業界・倉庫関連の需要は堅調に推移していますが、自動車業界・中国向けの工作機械の低迷により、減少しました。営業利益は、売上減少に伴い、減少しました。

〔特機事業〕

売上高は、EV市場の失速状況の継続により、二次電池向け商品であるロールプレス、サーボシリンダの減少により、減少しました。営業損益は、物量減に伴う原価率上昇により、損失となりました。

5 【重要な契約等】

1. 技術援助契約（技術等の導入）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
新東工業株式会社	ケミッシュテルミッシュェプロツェステクニーク社	オーストリア	酸化装置 吸着装置 窒素化合物除去装置 熱交換装置 CTP触媒	(1) 独占的製造販売権の許諾 (2) 技術情報の提供 (3) 技術者の相互派遣の許諾	自 2023年2月26日 至 2028年2月25日

2. 技術援助契約（技術等の供与）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
新東工業株式会社	サイアムブレーター社	タイ	スチールショット スチールグリット 亜鉛ショット	(1) タイにおける独占的製造販売権及びその他の国への非独占的販売権の供与 (2) 商標使用权の供与 (3) 技術及び販売資料の提供 (4) 技術者の相互派遣の許諾	自 2025年1月1日 至 2029年12月31日

3. 多額な資金の借入

当社は、エラスティコス社の株式取得のために調達した資金の借換を目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンの契約及び金銭消費貸借契約による資金の借入を実施することにつき決議し、契約を締結しております。

(1) シンジケートローン

項目	契約内容
締結日	2024年6月25日
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
参加金融機関	信金中央金庫、株式会社京都銀行、株式会社十六銀行、株式会社紀陽銀行、株式会社七十七銀行、株式会社あいち銀行、株式会社八十二長野銀行、株式会社広島銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社滋賀銀行
組成金額	トランシェA 8,500百万円 トランシェB 1,000百万円
適用利率	トランシェA 基準金利＋スプレッド トランシェB 固定金利
満期日	2031年6月30日
担保の内容	無担保
財務制限条項	① 2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は前年度決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。 ② 年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。

(2) 金銭消費貸借契約

項目	契約内容
借入金融機関	株式会社りそな銀行
借入金額	7,000百万円
借入実行日	2024年6月28日
適用利率	固定金利
返済期日	2031年6月30日
返済方法	期日一括返済
担保等の有無	無

当社は、円滑な事業運営を目的に、当社の子会社であるエラスティコス社が借入金の借換を実施することにつき決議し、2024年6月25日付で契約を締結しております。

項目	契約内容	
借入金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 パリ支店	株式会社みずほ銀行 パリ支店
借入金額	50百万ユーロ	28百万ユーロ
借入実行日	2024年6月25日	2024年6月25日
適用利率	固定金利	固定金利
返済期日	2032年6月25日	2028年6月23日
返済方法	分割返済	期日一括返済
担保等の有無	当社による債務保証	当社による債務保証

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「素材に形を いのちを」を企業理念に、金属、セラミックス、樹脂等の素材関連設備及び消耗品を主体とするメーカーとして、これら素材の成形を基本としたコア技術とその周辺技術、関連技術に関する研究開発を行っております。

現在の中期計画においては、事業領域を「形づくり」「素材づくり」「表面づくり」とこれらを支える「IoT技術」「ハンドリング技術」「環境技術」「エネルギー技術」「検査・評価技術」を伸ばし、事業の拡大を推進しております。特に、3Dセラミックスプリンターによるセラミックス部品製造事業、産業用ロボットに採用された高性能な力覚センサー事業、さらに、DX・IoTの分野では、設備稼働モニタ、遠隔モニタリング、現場の課題を解決するセンシング技術による”パッケージ by C-BOX”のラインナップを充実させ、積極的にAIを活用し、新規事業を着実に成長させております。

研究開発関係等に要した費用の総額は2,873百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動の状況及び研究開発費を示すと次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎的研究費328百万円が含まれております。

(1) 表面処理事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

当事業では、“表面づくり”を主な事業領域として、ブラスト、バレル研磨、ブラシ研磨に加えてレーザーを核とし、新たな表面処理、消耗材、加工プロセスの提供を目的として開発を行っております。

主な取り組みとしては、お客様の人手不足解消・作業負担軽減の観点から、表面処理工程の無人化を実現するため、新たな検査・評価技術の開発とともにIoT技術を活用し、装置の高度化に取り組んでおります。

また、レーザー技術を活用し、ピーニング、クリーニング、テクスチャリング等の用途開発を進めており、新たにレーザーソリューションラボを開設し、日本国内のみならずアジア地域におけるハブ拠点として、環境に優しく新たな表面機能の付与を、医療、半導体・電子等の成長市場へ事業拡大を目指します。

今後も活況な業界に対する開発活動により、お客様そして社会に貢献できるよう進めてまいります。

当事業に係る研究開発活動は、920百万円であります。

(2) 鋳造事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

当事業はグローバル市場という視点から見ると、中国・インドを中心に安定的成長が今後も見込まれますが、国内や欧米市場では産業としての成熟期を迎え、品質向上と安定かつ効率的な設備稼働を指向する技術が強く求められています。

当社はこれを受け、理想の鋳造工場を「SINTO SMART FOUNDRY（略称SSF）」と名付け、環境負荷の低減を含めたお客様視点での「いい鋳物づくり」への貢献を果たすべく、センシング技術を活用した商品開発を進めております。その成果は、砂型へのレーザーマーキング技術による製品1個単位でのトレーサビリティ対応、不良分析をサポートする不良登録システムと品質管理システムなど、鋳物品質向上を目指したSSF商品を市場投入しております。

当事業に係る研究開発活動は、481百万円であります。

今後は、鋳造工場における環境負荷となる臭気や粉塵などを低減させ、お客様に喜ばれる鋳造工場実現に向け、環境改善のニーズに沿った商品開発、及び、素材のかたちを作る領域を担う事業部として3Dプリンターによるかたち作りにも取り組んでいきます。

(3) 環境事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

「働く人の安全と健康を守る」という基本方針のもと、集塵、排ガス処理、水処理といった従来からのカテゴリ製品に加え、磨き床や作業環境の改善に寄与する製品など、新たな付加価値を創出する製品・技術の開発にも注力しております。

企業活動における重大リスクの一つである火災事故の防止を目的として、火災対策システムの開発を進めておりますが、本年はさらに火災リスクを軽減できる「難燃化粉体定量供給装置」を開発しその供給を開始しました。また、作業環境の状態をリアルタイムで可視化し、作業環境の悪化や作業者の熱中症等を未然に防止する「アメニティメータ」は、機能拡充および利便性向上を目的としたバージョンアップを行い、より付加価値の高いサービスへと進化させております。

さらに、ダスト廃棄時における飛散による健康被害の防止や、廃棄物の減容による環境負荷低減を実現するバインダーレスでダストを圧縮・固化するダスト固化装置の開発とともに、従来は圧縮固化が困難であった粉塵にも対応するバインダーを使用した固化装置の開発を始めています。これらの技術開発を通じて、廃棄物の削減および有価物化による再資源化を推進する技術・製品の拡充を進めています。

当事業に係る研究開発活動は、205百万円であります。

(4) 搬送事業

主に、子会社の株式会社メイキコウが中心となって当分野の研究開発活動を行っております。

工場や倉庫での荷役作業における人手不足を解消するため、省力機械の開発に注力しています。

将来の成長戦略として、トラックヤードでのコンテナやトラックからのプラットフォームのない環境での移載を可能にする「移動式段差解消機」のシリーズ拡充や、多関節ロボットを活用した全自動荷降ろし装置では、移載させるワークの範囲拡充を目指しています。

当事業に係る研究開発活動は、79百万円であります。

(5) 特機事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

検査装置分野では、パワー半導体向け電気特性テストをSiC（シリコンカーバイド）に対応するため、大電流化や高分解能化の要素開発を進めると同時に、ハンドリングを融合させた計測トータルシステムとして商品の競争力向上に取り組んでおります。

メカトロ分野では主力商品であるサーボシリンダの競争力を高めるため、より広い分野で使える電動シリンダの新シリーズの開発や、サーボコントローラの使い勝手の向上及び新機能追加の改良を進めています。また最も注力している二次電池市場に対しては、ロールプレスの高精度化やメンテ性の向上などによる商品力向上に取り組んでおります。

機能性粉末分野では、当社グループのコア技術である熔融金属の水アトマイズ技術を深耕し、粒径 $2\mu\text{m}$ と微細かつ球状の金属ガラス磁性材料を開発・市場投入し、電子部品の半導体メモリ用途、民生機器用途の磁性材市場で高評価を得ています。また、新たな磁気特性領域に適した金属磁性材料の開発を進めております。

当事業に係る研究開発活動は、858百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強、生産の合理化等を図るため、必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、8,806百万円であり、その主な投資は表面処理事業、鋳造事業及び搬送事業であります。

また、生産能力等に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

表面処理事業：設備投資金額は、4,115百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造工場の拡充、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

鋳造事業：設備投資金額は、2,366百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

特機事業：設備投資金額は、484百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

上記以外の事業及び全社共通部門における設備投資金額は、1,841百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (名古屋市中村区)	—	本社業務	27	-	-	-	38	66	63
豊川製作所 (愛知県豊川市)	鋳造	鋳造機械生 産設備	1,822	1,246	493 (130)	120	183	3,866	516
一宮事業所 (愛知県豊川市)	表面処理	表面処理機 械生産設備	1,235	501	55 (102)	-	41	1,833	253
大治事業所 (愛知県海部郡大治 町)	表面処理	表面処理機 械等生産設 備	2,058	577	119 (13)	-	81	2,836	160
大崎事業所 (愛知県豊川市)	表面処理及 び鋳造	投射材及び 耐摩耗鋳物 生産設備	610	546	427 (63)	-	27	1,612	156
幸田事業所 (愛知県額田郡幸田 町)	環境	集塵装置等 生産設備	318	216	362 (36)	-	14	911	149
新城事業所 (愛知県新城市)	特機	サーボシリ ンダ生産設 備	1,474	250	954 (54)	-	17	2,697	87
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	特機	検査・測定 装置生産設 備	87	93	408 (4)	6	25	621	49

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社メイキコウ 本社事業所 (愛知県豊明市)	搬送及び特機	本社業務及 び搬送装置 生産設備	1,570	291	477 (53)	49	66	2,454	210

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハインリッヒワグナー シントーマシーネンフ アブリーク社 本社工場他 (ドイツウエストファ ーレン州)	鋳造	鋳造機械生産 設備	514	750	474 (52)	-	217	1,957	324
青島新東機械有限公司 本社工場他 (中国山東省)	鋳造、表面 処理及び環 境	鋳造機械、表 面処理機械及 び環境機械生 産設備	1,682	571	- (171)	-	79	2,332	441
シントーブラジルプロ ドットス社 本社工場他 (ブラジルサンパウロ 市)	鋳造、表面 処理及び環 境	投射材及び耐 摩耗鋳物生産 設備	1,067	661	279 (366)	1	87	2,097	258
ウイノアイベリカ社 本社工場他 (スペインバスク州)	表面処理	投射材生産設 備	453	1,582	829 (29)	469	18	3,352	62
ウイノアフランス社 本社工場他 (フランスオーヴェル ニュローヌアルプ州)	表面処理	投射材生産設 備	44	2,281	377 (100)	107	53	2,865	193

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の重要な設備はありません。
3. 青島新東機械有限公司の土地面積は、土地使用权（帳簿価額 546百万円）に係る面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画は80億円であります。
重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	完成予定年月
新東工業株式会社	豊川製作所 (愛知県豊川市)	鋳造	3Dプリンティング量産工場	10,000	2028年8月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,476,000
計	230,476,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	54,580,928	54,580,928	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	54,580,928	54,580,928	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年6月5日 (注)	△1,973,081	54,580,928	—	5,752	—	6,195

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	26	355	103	89	51,854	52,447	—
所有株式数（単元）	—	151,372	3,909	97,592	76,292	139	215,460	544,764	104,528
所有株式数の割合（％）	—	27.77	0.72	17.91	14.00	0.03	39.57	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,900,286株は「個人その他」に19,002単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。なお、自己株式1,900,286株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有残高は1,899,286株であります。

2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,652単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,962	9.42
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	2,276	4.32
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,989	3.77
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,668	3.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟）	1,635	3.10
公益財団法人永井科学技術財団	名古屋市市中村区名駅三丁目28番12号	1,505	2.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,432	2.71
新東社員持株会	名古屋市市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	1,275	2.42
新東ものづくり持株会	名古屋市市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	1,258	2.38
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 （東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR）	722	1.37
計	—	18,726	35.54

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

3. 当社は自己株式1,899千株（株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1千株を除く）を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除外しております。なお、役員報酬BIP信託に係る日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式165千株については、自己株式に含んでおりません。

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2026年3月30日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2026年3月23日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,407,700	2.58
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	273,000	0.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,899,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,577,200	525,762	(注) 1. 2
単元未満株式	普通株式 104,528	—	—
発行済株式総数	54,580,928	—	—
総株主の議決権	—	525,762	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個を含めておりません。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式165,200株 (議決権1,652個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 新東工業株式会社 (注) 1. 2	名古屋市中村区名 駅三丁目28番12号	1,899,200	—	1,899,200	3.48
計	—	1,899,200	—	1,899,200	3.48

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、1,000株 (議決権の数10個) あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれております。
2. 当事業年度末日現在の自己株式数は1,899,200株であります。なお、当該自己株式数に日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託) が保有する当社株式165,200株は、含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[企業価値連動型の株式報酬制度]

①業績連動型株式報酬の概要

当社は、役員に対して中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、2015年6月24日の第118回定時株主総会決議に基づき、2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬BIP信託を導入しております。2018年3月末日までの3事業年度、継続した2021年3月末日までの3事業年度及び更に継続した2024年3月末日までの3事業年度は、目標未達のため、株式交付等を行わず、それぞれ2018年5月22日、2021年5月24日及び2024年5月21日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

再継続後の本制度は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）（※）を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率の改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2024年9月30日までとしておりましたが、2027年9月30日までに延長しております。

（※）継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

②取締役取得させる予定の株式の総数

300,000株（1年あたりの株式交付総数の上限に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数）

③当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

[譲渡制限付株式報酬制度]

①譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、当社の執行役員（非常勤執行役員を除く。）においても、2023年9月7日開催の取締役会にて、本スキームと同様の目的及び内容にて、譲渡制限付株式報酬を支給することを決議しております。

②報酬総額（対象取締役）

年額80百万円以内

③割り当てる株式の総数（対象取締役）

年110,000株以内

④譲渡制限期間（対象取締役）

当社普通株式の割当を受けた日より、当社の役職員の地位のうち取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間

⑤譲渡制限の解除条件（対象取締役）

対象取締役が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	975	915,420
当期間における取得自己株式	208	207,458

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	63,280	54,990,320	—	—
保有自己株式数 (注) 1, 2	1,899,286	—	1,899,494	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式 (当事業年度末165,200株) は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、社会課題解決への取組みによる企業価値向上を図るために、研究開発、設備投資、M&A等の持続的成長に必要な戦略的投資を優先的に展開するとともに、株主の皆さまへの安定的な利益還元を継続していくことを財務戦略の基本方針としております。事業活動で創出したキャッシュフローを、成長分野への積極投資と株主還元等に活用してまいります。

株主の皆さまへの利益配分は重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な利益配分を継続していくことを戦略的投資と合わせて、財務戦略の基本としております。中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財務状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、2026年5月21日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり22円とし、中間配当金の1株当たり22円と合わせて、年間配当金を前期同様の1株当たり44円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議(注)1	1,159	22
2026年5月21日 取締役会決議(注)2	1,158	22

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

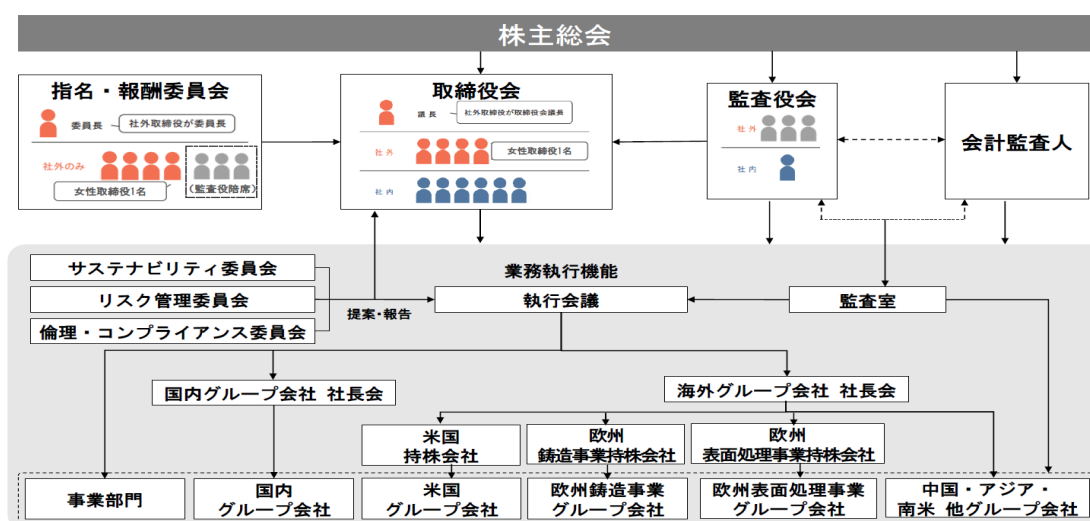
コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるためには、経営の透明性を高め、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、グループ全体でコンプライアンス体制を構築することが必要と考えております。加えて、業績の向上に努め、資本市場をはじめとするステークホルダーの皆様への自発的、積極的な情報開示を行うことにより、信頼に足り、期待にお応えできるよう企業の社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次の通りです。

コーポレート・ガバナンス体制



提出日現在、当社の取締役会は、取締役11名で構成されており、うち5名が社外取締役です。また2021年度に女性取締役を1名選任しております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役候補の選任、取締役の評価・報酬制度等を審議し、取締役会に付議することで、その機能性の確保に努めております。

当社は監査役会設置会社です。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、取締役の職務執行の監査を実施しています。社外監査役3名は、いずれも法令、財務・会計、企業統治等について専門的な知見を有し、客観的な見地から経営監視の役割を担っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会の迅速な意思決定と活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等、経営の公正性や透明性を高め、効率的な経営体制を実現するため、監査役会設置会社とするとともに、取締役会の機能性を確保するため、指名・報酬委員会を設置する体制を採用しております。指名・報酬委員会は、取締役、監査役の指名、退任候補の選任、取締役の評価、報酬限度額、役員報酬制度の見直しを行う諮問機関であります。

(1) 取締役会

取締役会では経営監督およびグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。

独立社外取締役、執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験などを活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、株主をはじめとする多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築しております。

氏名	属性	取締役会への出席状況
上田 良樹	取締役会議長 独立社外取締役	100% (16/16回)

永井 淳	代表取締役 社長執行役員	100% (16/16回)
仲道 賢一	取締役 専務執行役員	100% (16/16回)
武田 裕之	取締役 専務執行役員	100% (16/16回)
内山 浩光	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
中根 幹夫	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
鈴木 崇	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
山内 康仁	独立社外取締役	100% (16/16回)
内永 ゆか子	独立社外取締役	100% (16/16回)
栗原 博	独立社外取締役	100% (16/16回)
鶴 正登	独立社外取締役	100% (11/11回)

後藤 剛	常勤監査役	100% (16/16回)
小野寺 隆実	独立社外監査役	100% (16/16回)
伊東 健	独立社外監査役	100% (16/16回)
鹿又 一郎	独立社外監査役	100% (16/16回)

(2) 指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬などの決定は、取締役会の経営監督の最重要事項の1つとして、その諮問機関として、独立社外取締役である取締役会長が委員長、独立社外取締役4名が委員、独立社外監査役3名が陪席となる「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の選解任、報酬の透明性、客観性を確保しております。

氏名	属性	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会への出席状況
上田 良樹	独立社外取締役	委員長	100% (3/3回)
山内 康仁	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
内永 ゆか子	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
栗原 博	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
鶴 正登	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)

氏名	属性	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会への出席状況
小野寺 隆実	社外 独立	陪席	100% (3/3回)

伊東 健	社外 独立	陪席	100% (3/3回)
鹿又 一郎	社外 独立	陪席	100% (3/3回)

(3) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、環境・社会・ガバナンス分野における当社グループの課題を継続的に審議して、グループ経営の品質の向上につなげ、ステークホルダーからの期待・要請に迅速かつ適切に応えていくことを目的としています。当社グループでは、サステナビリティ戦略として、取引先様との絆を深め、サプライチェーン全体における対応を強化しております。

(4) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理プロセス強化のために設置し、リスクの網羅性を確保するとともに、議論の充実を図り、リスク評価を見直して、重要なリスクへの対応状況を報告、審議を行っております。

(5) 倫理・コンプライアンス委員会

内部監査で報告された内容、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス活動の活動状況等を報告、審議を行っております。当社グループへの影響が懸念される課題については、課題発生の背景・要因、再発防止策などを確認し、再発防止策の有効性について審議するとともに、必要な対策を速やかに決定し、確実な実行を行います。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において下記の事項を決議のうえ、下記のとおり運用しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しています。以下、2026年5月21日現在における当社およびその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の「内部統制システムに関する基本方針および内部統制システムの運用状況」の概要を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は、2006年5月11日開催の取締役会にて決定され、直近では、2025年5月26日付けで一部改訂されております。）

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社役職員が法令・定款を遵守するとともに高い倫理観を持つための行動と心構えを定めた「新東企業倫理行動指針」とその具体的な行動マニュアルを策定して周知徹底を図る。
- (2) 取締役会規則に基づいて、独立社外役員（独立社外取締役が委員となり、独立社外監査役が陪席となる）のみで構成する「指名・報酬委員会」を設置して、取締役・監査役の指名・報酬等の基本方針に関する事項および指名・評価・報酬について、審議・決議のうえ、取締役会に付議する。
- (3) 「サステナビリティ委員会」を設置して、サステナビリティに関する活動の計画と推進を行うとともに、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する取組みを強化する。
- (4) 監査室を設置して、社内の内部統制状況を定期的に監査する。
- (5) 当社の役職員が当社監査役、当社法務部門または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる「新東スピークアップ制度」を整備する。
- (6) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、平素からの弁護士等の外部専門機関と緊密な連携により毅然と対応し、不当要求に対しては、組織的な対応によって断固として対決する。
- (7) 新入社員、中堅社員、新任管理職等の階層別および営業担当者向け、管理担当者向けなどの職種別の教育制度を推進して、必要な知識の習得と倫理観の向上を図る。

(運用状況)

- ・当社は、当社業務執行取締役より、当該年度の職務執行が法令および定款に適合していたことについて確認を求め、適合していた旨の確認書を受領しました。
- ・「新東企業倫理行動指針」に関する階層別研修を実施しました。
- ・独立役員である社外取締役5名が委員となり、社外監査役3名が陪席する「指名・報酬委員会」を年3回開催し

て、取締役の指名・報酬等について、審議・決議のうえ、取締役会に付議しました。

- ・サステナビリティ委員会を年3回開催しました。
- ・監査役監査、会計監査人監査、内部監査を行っており、相互に、密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。
- ・内部通報窓口を常勤監査役、社内および外部に設置して社内に周知し、事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取扱いの禁止も明示しています。
- ・倫理・コンプライアンス委員会を年1回開催し、活動状況を取締役に報告しました。
- ・当社のサステナビリティ方針および倫理・コンプライアンス方針を「SINTO取引先ガイドライン」に定め、取引先様とともに取組を推進しています。
- ・当社の社是は、社員の取るべき行動・持つべき価値観を示しております。具体的な行動に落とし込むため、社是の意味するところをわかりやすく解説した冊子「社是（私たちの行動指針）」を作成して、周知しました。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- (1)当社取締役会の議題、付議事項に関する資料や当社取締役会議事録を法律の規定に基づいて作成し、保存年限に従って保存・管理する。
- (2)当社業務執行に関する情報となる決裁承認申請書、その添付資料、当社代表取締役が参画する会議体や各種委員会等の議事録、当社の権利・義務を証する契約書類、経理・会計書類、会計帳簿などのほか、重要な業務執行関連文書を保存年限に従って保存・管理する。
- (3)上記の保存・管理および情報へのアクセスに関しては、文書管理規程で定めるものとする。また、文書管理規程の改定にあたっては、取締役会の承認と監査役会の了承を得る。

(運用状況)

- ・上記方針に基づき、情報を作成、保存、管理しております。
- ・取締役、監査役および監査室は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、取締役会議事録、決裁承認申請書等の記録を閲覧またはその写しを入手しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社の会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署および担当役員を明確化して、必要なリスク個別管理体制を整備する。
- (2)個別管理のみならず当社に係わる主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置して、リスクマップに可視化するとともに優先順位化して、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施、評価・フォローを行う。
- (3)リスク管理の基本となるリスク管理規程およびこれに関連する個別規定を制定する。
- (4)リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施する。
- (5)災害等の発生に備えて、事業継続計画(BCP)を策定し、防災・減災に向けた訓練を行うほか、必要に応じて、部品・消耗品を備蓄するなどリスク分散措置を行う。

(運用状況)

- ・リスク管理委員会を年6回開催し、当社を取り巻く主要リスクに関して、可視化したリスクマップを見直すとともに、主要リスクごとに担当取締役と責任部署を定め、リスク対応の基本的な考え方と具体的な対応方法について、担当取締役が討議のうえ決めました。
- ・リスク管理委員会の活動状況について、取締役会に報告しました。
- ・災害等に備え、生産復旧などに向けた事業継続計画(BCP)を本部および各拠点で策定し、毎年、定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行い、改善を続けています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1)経営計画のマネジメント体制

- ①経営理念、使命(ミッション)など経営の基本方針を明確にして、これを機軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された業績を含めた経営目標、経営戦略の達成のために、業務執行ラインにおいて各部門や各管理職の計画・目標に落とし込み、それらの目標の連鎖により事業運営を行う。
- ②経営目標が予定どおり進捗しているかどうかの検証を毎月の執行会議で行うとともに、四半期、半期、年間の業績報告を通じて必要な打ち手を取締役会で審議・決定する。

(2)業務執行のマネジメント体制

- ①取締役会規則に従って、取締役会に付議し決定すべき業務執行の重要案件の基準を明確にする。
- ②執行役員制度を拡充して、取締役会を意思決定機能および監督機能に特化させるとともに定常業務の執行を執行役員に権限委譲することにより、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
- ③職務権限規程、業務分掌規程に従って、日常の業務執行は執行役員の権限と責任のもと、更に職制ラインに順次権限と職責が適切に委譲され、各レベルの責任者が適時的確に意思決定する。

(運用状況)

- ・代表取締役 社長執行役員は、各部門との議論をふまえて中期経営計画、年度経営計画および必要な施策を決定し、進捗状況の報告を受け、進捗状況を取締役に報告しております。常務執行役員、執行役員等は、関連規程に従い、分担して職務を執行しております。
- ・取締役会では、戦略プロジェクトの執行状況および収益改善計画の進捗状況等をモニタリングし、社外取締役を含むメンバーがそれぞれの知見、経験に基づき、企業価値最大化に向けて積極的に提言を行うとともに、更なる改善に向けて議論を重ねました。
また、次世代人材の育成、多様性の尊重、人的資本の拡充の進捗状況について、指名・報酬委員会および取締役会にて進捗状況をモニタリングして、積極的な議論を行いました。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1)当社グループ会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、当社が定める関係会社管理規程により、当社グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。また、当社取締役会規則に該当する重要な案件については、当社の取締役会においても審議、承認を要する。

(2)当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(3)当社グループ会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、各事業年度のグループ全体の重点経営目標を審議のうえ定め、進捗状況を定期的にレビューし、対応策を相互に確認して実施する。
- ②当社は、当社グループにおける職務分掌、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社にこれに準拠した体制を構築させる。

(4)当社グループ会社の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「新東企業倫理行動指針」を制定し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
- ②海外グループ会社を含む当社グループの全ての役職員に適用する「SINTO BELIEFS」を制定し、企業倫理行動指針、安全方針、環境方針および品質方針を周知徹底する。
- ③当社国内グループ会社においては、各会社の規模に応じて、適正数の監査役を配置する。
- ④当社は、当社国内グループ会社の役職員のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、グループ会社の社長が参画する社長会を定期的開催してコンプライアンスに関する周知徹底を図る。
- ⑤当社の監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施する。
- ⑥当社は、当社国内グループ会社の役職員が当社監査役、当社法務部門または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる「新東スピークアップ制度」を整備し、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益

取扱いを禁止する。

- ⑦当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制の整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

(運用状況)

- ・取締役会では、海外グループへの投資プロジェクトについて、執行状況をモニタリングし、社外取締役を含むメンバーがそれぞれの知見、経験に基づき、企業価値最大化に向けて積極的に提言を行い、議論を重ねました。
- ・当社の経営理念や基本方針を定める「SINTO BELIEFS」を改定して、海外グループ会社を含む当社グループの全ての役職員に再配布しました。
- ・当社は、関係規程に従い、当社グループ会社の営業成績その他の重要な情報について報告を受け、必要に応じて、当社取締役会において、審議、承認を受けました。
- ・当社の国内グループ会社におけるリスクマップについて報告を受け、グループ全体のリスクの把握に努めました。
- ・国内グループ会社の監査項目をチェックリスト化し、国内グループ会社の監査役より監査結果の報告を受けました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、毎月、営業報告およびクレーム・事故情報等のリスク状況報告を受けるとともに、毎月開催される取締役会の結果について報告を受けました。当社は、四半期に1回、国内グループ会社の経営トップが参加するグループ社長会を開催し、コンプライアンスに関する周知徹底を図るとともに、各社の年度事業計画の進捗状況について報告を受けました。また、5月には、国内グループ会社の株主総会を開催し、当社経営トップへの報告が行われました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、各社監査役による監査状況について報告を受けるとともに、「法令・定款に違反する重大な事実はない」旨の監査結果を受領致しました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、当社ルールに従って、「報告すべき事項は全て適切に報告している。報告すべき事項のうち、報告していない事項はない。報告すべき事項のうち、報告できないために報告していない事項はない。」旨の宣誓書を受領致しました。
- ・当社は、米国持株会社および欧州持株会社により、現地目線におきましても、海外グループ会社のリスク管理の維持・強化を継続しております。
- ・当社は、海外グループ会社の経営トップより、毎月、営業報告およびクレーム・事故情報等のリスク状況報告を受けるとともに、定期的に開催されている取締役会の結果について報告を受けました。
- ・海外グループ会社については、7月に、当社および海外グループ会社の経営トップが参加するSINTO INTERNATIONAL CONFERENCEを開催し、グループ経営方針の周知徹底を図るとともに、リスクマネジメント状況の確認を行いました。また、年度事業計画の進捗状況について報告を受けました。また、年末には、海外グループ会社からの報告会を開催して、当社経営トップへの事業計画の進捗状況等の報告を受けました。また、各社株主総会を開催し、当社経営トップへの報告が行われました。
- ・当社は、海外グループ会社の経営トップより、「報告すべき事項は全て適切に報告している。報告すべき事項のうち、報告していない事項はない。報告すべき事項のうち、報告できないために報告していない事項はない。」旨の宣誓書を受領致しました。
- ・当社は、海外グループ会社の法令順守項目をチェックリスト化し、海外グループ会社より結果の報告を受けました。
- ・当社は、当社監査役、当社会計監査人および監査室が連携のうえ、国内グループ会社の監査を行いました。海外グループ会社については、会計監査人が監査を行い、その結果について当社監査役、監査室は報告を受けました。
- ・内部通報窓口を常勤監査役、社内および外部に設置して国内グループ会社に周知し、事実申告に対応しています。国内グループ会社に周知する際に、不利益な取扱いの禁止も明示しています。
- ・その他、上記体制に従い、適正に運用を行いました。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項

- (1) 当社監査役の求めがあった場合は、その職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置する。
- (2) 当社監査役の職務を補助すべき使用人の職務執行に関しては、当社取締役会からの独立性を保つ体制を確保する。

(運用状況)

- ・ 当社監査役の求めに応じて、適宜、当社管理部門の担当者が補助しています。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社監査役の当社社内重要会議への出席の他、決裁承認申請書、重要会議の議事録、重要な報告書等の当社重要書類を当社監査役に回付するとともに、必要に応じて閲覧できるシステムを確保する。
- (2) 当社および当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行う。
- (3) 当社および当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に対して直接報告を行う。
- (4) 当社監査室は、定期的に当社監査役に対する報告を実施し、当社および当社グループにおける内部監査等の状況を報告する。
- (5) 社の内部通報制度の担当部署は、当社および当社グループの役職員からの内部通報の状況を定期的に当社監査役に報告する。
- (6) 当社は、当社監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (7) 当社はリスク管理規程に基づいて定める新東スピークアップ制度・運用細則において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

(運用状況)

- ・ 社の内部通報制度の担当部署は、当社および当社グループの役職員からの内部通報の内容および対応状況を監査役に報告しました。
- ・ 当社および当社グループの役職員が、当社監査役に対して直接報告を行うことができる旨、毎月発行する社内報に掲載しました。
- ・ その他、上記体制に従い、適正に運用を行いました。

8. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社監査役と当社代表取締役や当社会計監査人との随時または定期的面談・意見交換の機会を確保する。
- (2) 当社監査役が監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者との直接面談する機会を確保し、情報収集の実効性を担保する。
- (3) 当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (4) 当社は、当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(運用状況)

- ・ 法令に基づき、会計監査人から監査役に対し、事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。
- ・ 当期監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

ニ、 リスク管理体制の整備の状況

当社の会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署及び担当役員を明確化して、主要なリスク個別管理体制を整備しております。個別管理のみならず当社に係わる主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置して、リスクマップに可視化するとともに優先順位化して、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施・評価・フォローを行っております。また、リスク管理の基本となるリスク管理規程及びこれに関連する個別規定を制定し、リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施しております。災害等の発生に備えては、事業継続計画（BCP）を策定し、防災・減災に向けた訓練を行うほか、必要に応じて、部品・消耗品を備蓄するなどリスク分散措置を行っております。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 役員等を被保険者として締結している役員賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社並びに当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職社員

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイ.の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役及び社外監査役との間で、その期待される役割を十分に発揮し、かつ有用な人材の任用を継続的に行うことができるようにすることを目的とするものであります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上田 良樹	1953年3月10日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同 理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社取締役会長（現任）	(注) 4	-
代表取締役 社長執行役員	永井 淳	1960年9月30日生	1984年4月 当社入社 1991年9月 新東プレーター株式会社監査役 1993年3月 同 取締役 2008年6月 同 取締役会長 1996年6月 当社取締役総合企画部長 2000年6月 当社常務取締役 2001年7月 ハイソリックヒログナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役（現任） 2002年6月 当社代表取締役専務取締役 2004年6月 当社代表取締役取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 4	699
取締役 専務執行役員	仲道 賢一	1965年8月8日生	1989年4月 新東プレーター株式会社入社 2012年4月 当社プラスト事業部長 2014年7月 当社執行役員 プラスト事業部長 2015年7月 当社常務執行役員 プラスト事業部長 2020年6月 当社取締役 海外事業本部長 2022年4月 当社取締役 上席執行役員 キャステックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当（現任）	(注) 4	31
取締役 専務執行役員	武田 裕之	1969年12月30日生	1992年9月 新東プレーター株式会社入社 2016年3月 中国 青島新東機械有限公司 総経理 2020年4月 当社執行役員 2021年3月 中国 青島新東機械有限公司 董事長兼中国総代表 2023年4月 当社執行役員 営業本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 サーフェステックカンパニー長、 中国総代表 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 サーフェステックカンパニー長、 営業担当、中国総代表（現任）	(注) 4	16
取締役 常務執行役員	内山 浩光	1960年4月26日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同 電池・FC生技部 部長 2020年5月 当社顧問 2020年7月 当社常務執行役員 開発本部長 2021年6月 当社取締役 上席執行役員 事業開発管掌、開発本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長、人事担当 （現任）	(注) 4	18
取締役 常務執行役員	中根 幹夫	1960年11月2日生	1985年4月 当社入社 2015年7月 当社環境事業部長 2016年7月 当社執行役員 環境事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 エコテックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり本部長、環境統括、 システム担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり基盤本部長、環境統 括、システム担当（現任）	(注) 4	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	鈴木 崇	1965年11月10日生	1988年4月 当社入社 2019年4月 エコテックカンパニー副カンパニー長 2022年7月 エコテックカンパニー副カンパニー長 (兼) 環境事業部長 (兼) 幸田事業所長 2023年4月 当社執行役員 エコテックカンパニー長 (兼) 環境事業部長 (兼) 幸田事業所長 2024年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 (兼) 環境事業部長 (兼) 幸田事業所長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 エコテックカンパニー長、 技術連携担当 (現任)	(注) 4	9
取締役	山内 康仁	1942年1月2日生	1968年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 1995年6月 同 取締役 2001年6月 同 専務取締役 2005年6月 アイシン精機株式会社 (現 株式会社アイシン) 代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同 取締役 2004年4月 同 取締役 専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ ・ネットワーク (J-Win) 理事長 2008年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 2021年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	栗原 博	1953年9月12日生	1978年4月 富士ゼロックス株式会社 (現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社) 入社 2004年10月 同 執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年6月 同 取締役常務執行役員 国内営業本部長 2013年6月 同 取締役専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 特別顧問 2020年6月 一般社団法人日本テレワーク協会 会長 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	鶴 正登	1948年1月11日生	1970年4月 株式会社 住友銀行 入社 1973年3月 日本オイルシール工業株式会社 (現NOK株式会社) 入社 1985年6月 同 代表取締役社長 2006年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 会長 2018年4月 NOK株式会社 代表取締役会長 2024年6月 同 相談役 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	後藤 剛	1957年2月25日生	1980年4月 当社入社 2002年10月 当社鋳機事業部生産部長 2004年2月 当社NPS推進グループマネージャー 2014年7月 当社プロダクションセンター長 2015年7月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	20
監査役	小野寺 隆実	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2006年6月 同 執行役員融資企画部長 2010年5月 同 役員室常務執行役員 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社代表取締役会長 2023年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役	伊東 健	1949年3月29日生	1971年4月 富士ゼロックス株式会社 (現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社) 入社 1999年3月 同 執行役員、ソフトウェア開発部門統括 2002年9月 富士ゼロックス情報システム株式会社 代表取締役社長 2007年4月 富士ゼロックス・パロアルト研究所 代表取締役会長 兼 CEO 2012年4月 北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授 (現任) 2023年6月 一般社団法人 日本アスペン研究所 理事 兼 顧問 (現任) 2024年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鹿又 一郎	1954年12月25日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 2002年12月 同 情報・通信部門エンタープライズサーバ事業部 経理部長 2006年1月 株式会社日立国際電気 財務部門部長 2011年4月 株式会社日立マネジメントパートナー 取締役財務シェアド 事業部長 2014年4月 株式会社日立メディコ 常勤監査役 2016年4月 株式会社日立産業制御ソリューションズ 常勤監査役 2019年4月 株式会社日立製作所システムアンドサービスビジネスユニッ ト 非常勤監査委員 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 非常勤 監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					822

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博及び鶴正登は、社外取締役であります。
 3. 監査役小野寺隆実、伊東健及び鹿又一郎は、社外監査役であります。
 4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性14名 女性2名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上田 良樹	1953年3月10日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同 理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社取締役会長（現任）	(注) 4	-
代表取締役 社長執行役員	永井 淳	1960年9月30日生	1984年4月 当社入社 1991年9月 新東プレーター株式会社監査役 1993年3月 同 取締役 2008年6月 同 取締役会長 1996年6月 当社取締役総合企画部長 2000年6月 当社常務取締役 2001年7月 ハイニリツヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役（現任） 2002年6月 当社代表取締役専務取締役 2004年6月 当社代表取締役取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 4	699
取締役 専務執行役員	仲道 賢一	1965年8月8日生	1989年4月 新東プレーター株式会社入社 2012年4月 当社プラスト事業部長 2014年7月 当社執行役員 プラスト事業部長 2015年7月 当社常務執行役員 プラスト事業部長 2020年6月 当社取締役 海外事業本部長 2022年4月 当社取締役 上席執行役員 キャステックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当（現任）	(注) 4	31
取締役 専務執行役員	武田 裕之	1969年12月30日生	1992年9月 新東プレーター株式会社入社 2016年3月 中国 青島新東機械有限公司 総経理 2020年4月 当社執行役員 2021年3月 中国 青島新東機械有限公司 董事長兼中国総代表 2023年4月 当社執行役員 営業本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 サーフェステックカンパニー長、 中国総代表 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 サーフェステックカンパニー長、 営業担当、中国総代表（現任）	(注) 4	16
取締役 常務執行役員	内山 浩光	1960年4月26日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同 電池・FC生技部 部長 2020年5月 当社顧問 2020年7月 当社常務執行役員 開発本部長 2021年6月 当社取締役 上席執行役員 事業開発管掌、開発本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長、人事担当 (現任)	(注) 4	18
取締役 常務執行役員	鈴木 崇	1965年11月10日生	1988年4月 当社入社 2019年4月 エコテックカンパニー副カンパニー長 2022年7月 エコテックカンパニー副カンパニー長（兼）環境事業部長 （兼）幸田事業所長 2023年4月 当社執行役員 エコテックカンパニー長（兼）環境事業部長 （兼）幸田事業所長 2024年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長（兼） 環境事業部長（兼）幸田事業所長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 エコテックカンパニー長、 技術連携担当（現任）	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同 取締役 2004年4月 同 取締役 専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 2008年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	栗原 博	1953年9月12日生	1978年4月 富士ゼロックス株式会社(現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 2004年10月 同 執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年6月 同 取締役常務執行役員 国内営業本部長 2013年6月 同 取締役専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 特別顧問 2020年6月 一般社団法人日本テレワーク協会 会長 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	鶴 正登	1948年1月11日生	1970年4月 株式会社 住友銀行 入社 1973年3月 日本オイルシール工業株式会社(現NOK株式会社)入社 1985年6月 同 代表取締役社長 2006年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 会長 2018年4月 NOK株式会社 代表取締役会長 2024年6月 同 相談役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	権田 与志広	1960年7月24日生	1984年4月 ファナック株式会社 入社 2001年6月 同 取締役 2007年6月 同 専務取締役 2013年10月 同 代表取締役副社長 経営統括本部長 2016年6月 同 代表取締役副社長執行役員 兼 CFO 2023年6月 同 専務執行役員 総務・法務・調達本部長(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	中村 祐子	1966年9月25日生	1989年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2011年8月 同 グローバル・ビジネス・サービス 中部デリバリー 部長 2014年1月 同 理事 コンサルティング事業本部 中部地区自動車グループ 担当 リード・クライアント・パートナー 2022年1月 同 執行役員 コンサルティング事業本部 オートモティブ・サービス事業部 事業部長 2026年1月 同 コンサルティング事業本部 オートモティブ・サービス事業部 副事業部長(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	後藤 剛	1957年2月25日生	1980年4月 当社入社 2002年10月 当社鋳機事業部生産部長 2004年2月 当社NPS推進グループマネージャー 2014年7月 当社プロダクションセンター長 2015年7月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	20
監査役 (常勤)	中根 幹夫	1960年11月2日生	1985年4月 当社入社 2015年7月 当社環境事業部長 2016年7月 当社執行役員 環境事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 エコテックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり本部長、環境統括、システム担当 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり基盤本部長、環境統括、システム担当 2026年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野寺 隆実	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2006年6月 同 執行役員融資企画部長 2010年5月 同 役員室常務執行役員 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社代表取締役会長 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	伊東 健	1949年3月29日生	1971年4月 富士ゼロックス株式会社(現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 1999年3月 同 執行役員、ソフトウェア開発部門統括 2002年9月 富士ゼロックス情報システム株式会社 代表取締役社長 2007年4月 富士ゼロックス・パロアルト研究所 代表取締役会長 兼 CEO 2012年4月 北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授(現任) 2023年6月 一般社団法人 日本アスペン研究所 理事 兼 顧問(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	鹿又 一郎	1954年12月25日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 2002年12月 同 情報・通信部門エンタープライズサーバ事業部 経理部長 2006年1月 株式会社日立国際電気 財務部門部長 2011年4月 株式会社日立マネジメントパートナー 取締役財務シェアド事業部長 2014年4月 株式会社日立メディコ 常勤監査役 2016年4月 株式会社日立産業制御ソリューションズ 常勤監査役 2019年4月 株式会社日立製作所システムアンドサービスビジネスユニット 非常勤監査委員 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 非常勤監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					822

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役上田良樹、内永ゆか子、栗原博、鶴正登、権田与志広及び中村祐子は、社外取締役であります。
3. 監査役小野寺隆実、伊東健及び鹿又一郎は、社外監査役であります。
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 経営体制 (取締役・監査役が保有する専門性・経験)

取締役は、会社の経営計画、経営戦略に応じた多様性を確保し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を選任しており、取締役会において、適切な意思決定・経営監督を行っております。社内取締役は、営業、開発・技術・生産、管理等に精通した者を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しております。独立社外取締役6名は、上場企業等の代表取締役経験、企業経営の実績を有しており、営業、技術、製造、情報、サステナビリティに関する多様なバックグラウンドに基づき、助言・提言を行っております。

(注) ・2026年6月23日開催予定の定時株主総会において第2号議案「取締役11名選任の件」及び第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決された場合における経営体制です。

- ・全ての専門性・経験を示すものではなく、取締役会における審議、意思決定において特に重要と考える専門性・経験に◎、重要と考える専門性・経験に○を付しています。
- ・過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としております。
- ・男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

氏名	役職	属性	当社取締役が保有する専門性・経験								
			企業経営 (上場会社 等の代表取 締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバ ルビジネ ス	環境・ サステナ ビリティ	営業・ マーケテ ィング	開発・ 技術・ 製造	組織運 営/人的 資本・ 企画・ 財務	デジタ ル・ 情報セキ ュリティ	ガバナン ス・リス ク管理
上田 良樹	社外取締役 取締役会長	社外 独立	◎	○ (商社)	○		○		○		◎
永井 淳	代表取締役 社長執行役員		◎	○	◎				○		◎
仲道 賢一	取締役 専務執行役員			○	○				○		○
武田 裕之	取締役 専務執行役員			○	○			○			○
内山 浩光	取締役 常務執行役員			○				○	○		○
鈴木 崇	取締役 常務執行役員			○		○		○			○
内永 ゆか子	社外取締役	社外 独立	◎	○ (情報・通信)	○			○	○	○	◎
栗原 博	社外取締役	社外 独立	◎	○ (精密機器)	○			○	○		◎
鶴 正登	社外取締役	社外 独立	◎	○ (自動車 電子部品)	○			○	○		◎
権田 与志広	社外取締役	社外 独立	◎	○ (工場自動化)					○	○	◎
中村 祐子	社外取締役	社外 独立		○ (情報・通信)				○		◎	○

氏名	役職	属性	当社監査役が保有する専門性・経験								
			企業経営 (上場会社 等の代表取 締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバ ルビジネ ス	環境・ サステナ ビリティ	営業・ マーケテ ィング	開発・ 技術・ 製造	組織運 営/人的 資本・ 企画・ 財務	デジタ ル・情報 セキュリ ティ	ガバナン ス・リス ク管理
後藤 剛	常勤監査役			○					◎		○
中根 幹夫	常勤監査役			○		○			○	○	○
小野寺 隆実	社外監査役	社外 独立		○ (銀行)	○					○	◎ ※
伊東 健	社外監査役	社外 独立		○ (システム)	○					○	◎
鹿又 一郎	社外監査役	社外 独立		○ (電機業界)						○	◎

※金融関係業務等に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博及び鶴正登の5名であります。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の社外取締役として権田与志広、中村祐子が新たに選任、山内康仁が退任され、社外取締役は6名となる予定であります。

上田良樹は総合商社最大手の経営幹部、さらには産業用機械等を手掛ける専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識を有しており、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

山内康仁は自動車及び自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監視・監督することを期待して、社外取締役に選任しております。

内永ゆか子は日本アイ・ビー・エム株式会社の取締役専務執行役員及び株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長を歴任するなど豊富な経営経験と、情報通信技術（IT）事業における高い見識、ダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しており、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

栗原博は富士ゼロックス株式会社（現 富士フイルムビジネスソリューション株式会社）の代表取締役社長および一般社団法人日本テレワーク協会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

鶴正登はNOK株式会社の代表取締役社長、代表取締役会長および一般社団法人日本自動車部品工業会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

権田与志広はファナック株式会社の代表取締役副社長、CFOおよび総務・法務・調達本部長を歴任するなど豊富な経営経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で社外取締役に選任予定であります。

中村祐子は日本アイ・ビー・エム株式会社において、製造業向け業務システム構築に関する大型プロジェクトの責任者として、プロジェクト・マネージメントを行った豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で社外取締役に選任予定であります。

当社の社外監査役は小野寺隆実、伊東健及び鹿又一郎の3名であります。

小野寺隆実金融関係業務で培った高い見識に加え、金融機関の経営に携わった豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

伊東健は情報システム分野における豊富な経験と高い見識を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立

場で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

鹿又一郎は総合電機メーカーで培った財務および会計に関する高い見識に加え、監査役としての豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経歴、経験等を有しており、独立的な立場から客観的かつ公正に経営を監督できる体制を確保することで、取締役会等への出席における必要な発言を通じて、当社の経営監視機能の強化と透明性向上に繋げております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携するとともに、監査役会や取締役会等への出席を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じ意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、その他の利害関係はなく、一般株主と利益の相反が生じる恐れはないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役監査が実効的に行われるために、監査役と経営トップや会計監査人との随時または定期的面談・意見交換の機会を確保しております。また、監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者と直接面談する機会を確保し、情報収集の実効性を高めております。なお、常勤監査役後藤剛は当社の鋳造事業部、NPS推進グループ、プロダクションセンターを歴任し、開発・技術・製造における豊富な経験と業界の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回以上開催しており（他に4回開催）、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 剛（社内監査役）	16回	16回（100%）
小野寺 隆実（社外監査役）	16回	15回（94%）
伊東 健（社外監査役）	16回	16回（100%）
鹿又 一郎（社外監査役）	16回	16回（100%）

（注）監査役会の開催回数につきましては就任時点からの回数を記載しております。

イ. 監査役会における具体的な検討事項

当事業年度は主として、下記を重点監査項目として取り組みました。決議事項は6件、報告事項は16件、審議・協議事項は52件でした。その主な内容は、次のとおりです。

（決議6件）：監査役の選任議案への同意、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意等

（報告16件）：監査実施概要報告、監査法人及び監査室との意見交換会の実施等

（審議・協議事項52件）：監査方針・計画案、決算及び短信公表案、損益計画案、リスク管理委員会活動報告等

ロ. 常勤監査役の活動状況

- ・取締役へのヒアリング
- ・取締役会等重要会議への出席
- ・重要な決裁書類の閲覧
- ・各事業所、連結子会社へのヒアリング、視察
- ・会計監査人との面談

② 内部監査状況

当社の内部監査は、社長指示のもと、監査室（5名）が中心となり、有資格者を含む体制により、当社およびグループ会社の内部統制報告制度の評価および内部監査を実施しております。監査室が実施した監査結果については、都度常勤監査役に報告するとともに、取締役会に対しては少なくとも年1回、年度総括報告を行っております。加えて、社外監査役を含む監査役会と監査室との会合（年2回）および常勤監査役と監査室との会合（随時）を開催し、監査室から各部門の管理体制等に関する状況を報告するとともに、監査役からの助言を受けることで、情報共有の充実を図っております。さらに、年度内に定期的に開催される会計監査人の監査結果報告会には、監査役とともに監査室も常時出席し、相互に緊密な連携を図ることで、内部監査の品質向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

6 5 年

（注）上記記載の期間は、当社が大阪証券取引所に上場した以後の期間について記載したものであり、それ以前の調査は著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

後藤 泰彦
西濱 大輔

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者5名、その他16名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施することを求めており、有限責任監査法人トーマツは連結財務諸表及び財務諸表等の重要な虚偽表示リスクを評価できる合理的な監査証拠を入手し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査を実施できると判断したため選任しております。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めており、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	-	66	-
連結子会社	5	-	4	-
計	75	-	70	-

（注）前連結会計年度における上記の報酬以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬18百万円があります。当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬19百万円があります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	72	6	63	2
計	72	6	63	2

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、シントーヨーロッパ社に対する開示書類の翻訳業務、シントーバラットマニュファクチャリング社に対する移転価格税制に関する助言業務またロバーツシントー社に対する駐在者への税務業務提供であります。また、連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、シントーバラットマニュファクチャリング社に対する移転価格税制に関する助言業務またロバーツシントー社に対する駐在者への税務業務提供であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社及び当社連結子会社が当社監査公認会計士等との同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に重要なものはありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外取締役全員が委員となり、社外監査役全員が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議・決定しています。

取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定しています。

イ. 報酬の体系

役位に応じた基本報酬、譲渡制限付株式報酬、並びに取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）を内訳とする業績連動報酬とで構成されています。なお業績に連動する譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

譲渡制限付株式報酬は、基本報酬の一部を株式報酬に移行したもので、企業価値向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を目的としております。

取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。

中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまでは設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議決定しています。

取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果を反映して取締役会が決定しています。

基本報酬については、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果等を反映して取締役会が決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	90	64	26	—	26	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	—	1
社外役員	90	90	—	—	—	8

(注) 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外（政策保有株式）に区分しております。

当社は事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、将来の成長投資としての政策保有株式を保有しています。なお、純投資目的の投資株式は対象がありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は毎年1回、取締役会において、保有目的との整合性を個別に確認するとともに、上場政策保有株式全体を対象に資本コストも加味して計算した保有リスクと保有に伴う便益（事業収益、配当、キャピタルゲイン等）とを対比し、保有の妥当性を確認しております。なお、取締役会で検証した際に用いた定量データ及び定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	32	926
非上場株式以外の株式	58	24,344

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	13	5,234

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グルー プ	2,833,530	3,733,530	主要金融機関として、取引の円滑な推 進のため	有
	7,367	7,508		
トヨタ自動車株式会社	1,092,370	1,092,370	エンジン・足回り等の鋳物の他、EV、 HV用の電池においても製造設備等の取 引を行っており、事業運営上戦略的に 保有	無
	3,454	2,857		
株式会社FUJI	602,500	602,500	工作機械用の鋳物のほか、各種ロボッ トの部品において製造設備等の取引を 行っており、事業活動の維持・推進の ため	有
	2,808	1,260		
オーエスジー株式会社	407,720	407,720	工具の製作において生産資材等の取引 を行っているほか、地域・工具業界の 動向等の情報収集等による事業活動の 維持・推進のため	有
	1,031	664		
株式会社マキタ	174,000	174,000	電動工具の製造における生産資材等の 取引を行っており、事業活動の維持・ 推進のため	有
	883	856		
株式会社クボタ	323,600	323,600	建設機械・農機の鋳物において製造設 備等の取引を行っており、事業活動の 維持・推進のため	有
	795	592		
豊田通商株式会社	120,060	120,060	国内外への商品販売及び資材調達等の 取引を行っており、事業運営上戦略的 に保有	有
	714	299		
東海旅客鉄道株式会社	173,000	173,000	地域経済の動向情報収集、および円滑 な関係維持のため	無
	706	493		
大同特殊鋼株式会社	300,000	300,000	特殊鋼の製造における生産資材等の取 引を行っており、事業運営上戦略的に 保有	有
	543	357		
岡谷鋼機株式会社	58,800	58,800	地域・鉄鋼業界ほかの動向等の情報収 集等による事業活動の維持・推進のた め	有
	530	410		
東邦瓦斯株式会社	375,732	93,933	地域経済の動向等の情報収集等による 事業活動の維持・推進のため	有
	473	388		
株式会社りそなホール ディングス	251,796	251,796	主要金融機関として、取引の円滑な推 進のため	有
	433	324		
名港海運株式会社	150,000	150,000	地域・海運業界動向等の情報収集等に よる事業活動の維持・推進のため	有
	364	237		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 T Y K	620,100	620,100	耐火材の資材調達のほか、耐火材の生産における環境対応製品等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	342	300		
セイノーホールディングス株式会社	138,000	138,000	商品物流等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	334	318		
CKD株式会社	75,000	75,000	空圧機器の資材調達取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	320	151		
中央可鍛工業株式会社	460,000	460,000	自動車の鋳物部品における製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	286	215		
イビデン株式会社	36,600	18,300	半導体製造における設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	269	72		
岩塚製菓株式会社	66,000	66,000	地域・業界動向等の情報収集のほか、環境対応製品の取引を行っており、事業運営上戦略的に保有	有
	211	187		
日本トランスシティ株式会社	150,721	150,721	倉庫・物流業界の動向情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	185	133		
芝浦機械株式会社	45,000	45,000	ダイカスト業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	169	161		
株式会社 I H I	51,100	7,300	航空機部品をはじめとした重工業部品の製造等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	160	75		
東陽倉庫株式会社	72,500	72,500	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	150	107		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,892	91,892	主要金融機関として、取引の円滑な推進のため	無
	133	372		
リンナイ株式会社	34,650	34,650	ガス機器等の製造における設備等の取引を行い、事業活動の維持・推進のほか、地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	126	119		
タキヒヨー株式会社	54,000	54,000	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	124	76		
キクカワエンタープライズ株式会社	18,300	18,300	地域・業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	117	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイセキ	27,597	27,597	地域・環境事業業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	無
	106	102		
油研工業株式会社	35,060	35,060	油圧ユニットの調達等を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	105	85		
中央発條株式会社	23,200	23,200	各種ばねの製造における設備・生産資材等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	84	38		
東亜ソシオホールディングス株式会社	8,375	8,132	韓国連結子会社の合弁相手との事業運営上の戦略的関係の維持・強化を目的として保有しており、株式数の増加は配当に伴うものであり、追加取得は行っておりません。	無
	84	83		
石塚硝子株式会社	24,300	24,300	ガラス製品製造にかかる表面処理製品及び環境対応製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	78	60		
パルステック工業株式会社	36,100	36,100	X線応力測定装置等の協業を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	76	62		
株式会社北川鉄工所	47,000	47,000	鋳物部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	72	56		
東亜S T株式会社	14,617	14,331	韓国連結子会社の合弁相手との事業運営上の戦略的関係の維持・強化を目的として保有しており、株式数の増加は配当に伴うものであり、追加取得は行っておりません。	無
	69	65		
リョービ株式会社	28,300	28,300	ダイカスト製品製造における設備等の取引を行うほか、ダイカスト業界動向の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	無
	68	63		
株式会社村田製作所	19,500	19,500	電子部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	66	44		
日本車輛製造株式会社	18,500	18,500	地域・鉄道業界の動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	63	37		
黒田精工株式会社	57,000	57,000	ボールねじなどの業界動向等の情報収集のほか、製造部品の表面処理等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	56	56		
株式会社ノザワ	40,425	40,425	建設資材業界の動向等の情報収集のほか、環境対応製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	49	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大紀アルミニウム工業所	31,994	31,994	アルミニウム合金の資材調達取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	45	31		
株式会社ジェイテクト	27,000	27,000	軸受け製造の設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	44	30		
株式会社御園座	24,000	24,000	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	無
	37	40		
TPR株式会社	29,212	14,606	ピストンリング等の製造設備・資材の取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	35	33		
株式会社サーラコーポレーション	31,500	31,500	地域経済の動向情報収集による事業活動の維持・推進のため	無
	32	27		
株式会社上組	5,000	5,000	商品物流等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	27	17		
富士精工株式会社	17,220	17,220	プレス製品等の製造にかかる表面処理製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	25	22		
株式会社銭高組	3,000	3,000	工場棟・厚生施設棟の建設・維持管理等の取引を行っており、事業活動の維持・管理のため	有
	24	11		
AGC株式会社	1,800	1,800	ガラス製品製造にかかる環境対応製品及び表面処理製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	9	8		
中日本鑄工株式会社	25,080	25,080	地域・業界動向等の情報収集のほか、環境対応製品の取引を行っており、事業運営上戦略的に保有	有
	9	10		
株式会社LIXIL	5,512	5,512	陶器製造における環境対応製品等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	8	9		
日本軽金属ホールディングス株式会社	2,300	2,300	アルミ製品の原材料などの製造における環境対応製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	6	3		
カネソウ株式会社	1,200	1,200	鋳物製品製造における生産設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	6	6		
マツダ株式会社	3,556	3,556	各種自動車部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	3	3		
株式会社指月電機製作所	2,550	2,550	コンデンサー等の電子機器製造における環境対応製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リケンNPR株式会社	578	578	ピストンリング等の製造設備・資材の 取引等を行っており、事業活動の維 持・推進のため	無
	2	1		
小池酸素工業株式会社	550	550	溶接機に付属する集塵装置等の環境対 応製品の取引を行っており、事業活動 の維持・推進のため	無
	1	0		
東海染工株式会社	200	200	地域経済の動向情報収集による事業活 動の維持・推進のため	有
	0	0		
住友理工株式会社	—	68,442	防振ゴム等の製品製造における表面処 理製品、環境対応製品等の取引を行っ ており、事業活動の維持・推進のため	無
	—	119		
株式会社アイチコーポ レーション	—	27,500	特装車輛業界動向等の情報収集等によ る事業活動の維持・推進のため	無
	—	34		

(注) 定量的な保有効果につきましては、取引ボリュームにも言及せざるを得ず、秘密保持の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するための重要な経営基盤として、社員の成長と活躍を基軸とした人的資本経営の推進に取り組んでいます。社員一人ひとりの成長および能力の発揮こそが、事業の持続的な成長と中長期的な競争力の確保につながるとの考えのもと、多様な人材が意欲的に挑戦し、それぞれの専門性や強みを最大限に発揮できる「場」の提供に努めています。

当社グループの人事制度の基本的な考え方は「活人主義」であり、社員それぞれが培ってきた能力や経験を活かし、主体的に成長し活躍できる仕組みの構築を重視しています。また、「ものづくりの心を大切に社会に貢献したい」という思いのもと、経営理念である「HEART」の精神に基づき、世界に通用する技能・技術の継承および高度化を推進しています。

これらの取り組みを着実に推進するとともに、その進捗や成果を適切に把握・管理するため、ISO30414の認証を取得し、人的資本に関する情報の体系的な整理および開示を行っています。これにより、人的資本への取り組みと事業活動の成果との関係性を明確にし、社内外のステークホルダーに対する透明性と信頼性の向上を図っています。

処遇面では「社員のやる気と頑張りに報いる人事制度」を掲げ、自ら積極的に能力開発に努める社員に対して、独自の手当を支給するなど前向きな人材への投資を行っております。また、基本給水準についても2022年から2026年までに大幅に賃金改善を行い、将来を見据えた人材への投資を計画的に進めています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
表面処理事業	2,250
鑄造事業	1,459
環境事業	295
搬送事業	197
特機事業	348
その他	73
全社（共通）	138
合計	4,760

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
1,662	41.0	16.6	6,712	2.6

セグメントの名称	従業員数（人）
表面処理事業	596
鋳造事業	438
環境事業	274
搬送事業	-
特機事業	216
その他	-
全社（共通）	138
合計	1,662

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会のJAMに加盟し、2026年3月31日現在の組合員数は1,163名であります。また、連結子会社のうち株式会社メイキコウは労働組合を結成しておりますが、上部団体には加盟しておらず、2026年3月31日現在の組合員数は150名であります。
 なお、当社及び各連結子会社ともに労使間に特記すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
4.3	75.8	66.6	66.7	62.1	定年後の再雇用は有期雇用労働者でカウントしています。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等の情報を入手できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手するようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,533	41,323
受取手形	※4 12,158	※4 11,077
売掛金	22,415	23,856
契約資産	9,973	12,689
有価証券	1,200	300
製品	9,346	9,107
仕掛品	※1 7,745	※1 6,896
原材料及び貯蔵品	9,366	8,780
その他	7,525	6,470
貸倒引当金	△541	△596
流動資産合計	119,723	119,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 41,032	※3 45,266
減価償却累計額	△22,661	△24,554
建物及び構築物（純額）	18,370	20,711
機械装置及び運搬具	64,007	68,490
減価償却累計額	△45,462	△49,674
機械装置及び運搬具（純額）	18,544	18,816
土地	※3 9,542	※3 10,020
リース資産	3,906	4,542
減価償却累計額	△1,824	△2,115
リース資産（純額）	2,082	2,426
建設仮勘定	2,395	3,157
その他	8,052	8,879
減価償却累計額	△6,749	△7,383
その他（純額）	1,303	1,496
有形固定資産合計	52,238	56,629
無形固定資産		
のれん	12,349	440
リース資産	16	11
その他	11,835	3,231
無形固定資産合計	24,201	3,683
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 32,985	※2 34,983
繰延税金資産	507	614
退職給付に係る資産	4,809	8,093
その他	2,975	4,122
貸倒引当金	△677	△672
投資その他の資産合計	40,600	47,141
固定資産合計	117,040	107,454
資産合計	236,764	227,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,332	14,032
短期借入金	※3,※5,※6 10,287	※3,※5,※6 7,932
リース債務	466	813
未払法人税等	902	2,470
賞与引当金	2,460	2,746
役員賞与引当金	270	269
製品保証引当金	261	439
受注損失引当金	※1 336	※1 362
契約負債	13,519	12,475
その他	10,306	9,265
流動負債合計	54,145	50,806
固定負債		
長期借入金	※5,※6 38,841	※5,※6 40,776
リース債務	1,577	1,516
繰延税金負債	12,185	12,683
役員退職慰労引当金	265	303
退職給付に係る負債	1,902	1,738
資産除去債務	38	64
長期未払法人税等	78	14
その他	604	625
固定負債合計	55,493	57,722
負債合計	109,638	108,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金	6,192	6,184
利益剰余金	89,808	71,229
自己株式	△1,990	△1,932
株主資本合計	99,763	81,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,364	13,890
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	7,129	12,441
退職給付に係る調整累計額	1,361	3,510
その他の包括利益累計額合計	19,856	29,842
非支配株主持分	7,506	7,753
純資産合計	127,125	118,830
負債純資産合計	236,764	227,360

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	150,224	176,178
売上原価	※2, ※3, ※4 107,510	※2, ※3, ※4 125,329
売上総利益	42,714	50,849
販売費及び一般管理費	※1, ※2 39,709	※1, ※2 47,017
営業利益	3,004	3,831
営業外収益		
受取利息	560	582
受取配当金	606	831
持分法による投資利益	377	122
為替差益	117	-
その他	591	555
営業外収益合計	2,252	2,092
営業外費用		
支払利息	970	1,262
支払手数料	693	258
寄付金	23	37
為替差損	-	674
その他	343	325
営業外費用合計	2,030	2,558
経常利益	3,226	3,364
特別利益		
固定資産売却益	※5 400	※5 259
投資有価証券売却益	※9 660	※9 4,427
関係会社株式売却益	777	-
関係会社清算益	279	123
その他	1	-
特別利益合計	2,120	4,810
特別損失		
固定資産売却損	※6 156	※6 8
固定資産廃却損	※7 22	※7 307
減損損失	※8 70	※8 20,910
事業整理損	-	※10 394
投資有価証券売却損	0	46
投資有価証券評価損	199	837
特別損失合計	449	22,504
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,897	△14,329
法人税、住民税及び事業税	2,224	3,726
法人税等調整額	△701	△2,282
法人税等合計	1,522	1,444
当期純利益又は当期純損失(△)	3,374	△15,773
非支配株主に帰属する当期純利益	617	489
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,757	△16,262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	3,374	△15,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,076	2,526
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	1,865	5,242
退職給付に係る調整額	△542	2,149
持分法適用会社に対する持分相当額	298	222
その他の包括利益合計	545	10,140
包括利益	3,920	△5,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,941	△6,276
非支配株主に係る包括利益	978	643

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,319	90,870	△2,044	100,897
当期変動額					
剰余金の配当			△2,419		△2,419
親会社株主に帰属する当期純利益			2,757		2,757
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△139			△139
持分法の適用範囲の変動			△1,399		△1,399
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		12		54	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△126	△1,061	54	△1,134
当期末残高	5,752	6,192	89,808	△1,990	99,763

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,445	-	5,321	1,904	19,671	6,571	127,140
当期変動額							
剰余金の配当							△2,419
親会社株主に帰属する当期純利益							2,757
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△139
持分法の適用範囲の変動							△1,399
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,080	0	1,807	△542	184	934	1,118
当期変動額合計	△1,080	0	1,807	△542	184	934	△15
当期末残高	11,364	0	7,129	1,361	19,856	7,506	127,125

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,192	89,808	△1,990	99,763
当期変動額					
剰余金の配当			△2,316		△2,316
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△16,262		△16,262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3			△3
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△4		59	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△7	△18,579	58	△18,529
当期末残高	5,752	6,184	71,229	△1,932	81,233

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,364	0	7,129	1,361	19,856	7,506	127,125
当期変動額							
剰余金の配当							△2,316
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△16,262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△3
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,525	△0	5,311	2,149	9,986	247	10,234
当期変動額合計	2,525	△0	5,311	2,149	9,986	247	△8,294
当期末残高	13,890	-	12,441	3,510	29,842	7,753	118,830

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	4,897	△14,329
減価償却費	5,365	7,171
のれん償却額	1,453	2,231
減損損失	70	20,910
賞与引当金の増減額(△は減少)	△86	238
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△29	△25
受注損失引当金の増減額(△は減少)	19	△0
製品保証引当金の増減額(△は減少)	15	168
貸倒引当金の増減額(△は減少)	377	17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△340	32
退職給付に係る資産及び負債の増減額	58	△558
受取利息及び受取配当金	△1,166	△1,414
支払利息	970	1,262
為替差損益(△は益)	△160	△86
持分法による投資損益(△は益)	△377	△122
関係会社清算益	△279	△123
有形固定資産処分損益(△は益)	△222	56
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△457	△3,508
関係会社株式売却損益(△は益)	△777	-
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	789	△1,714
棚卸資産の増減額(△は増加)	1,299	3,231
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,946	△1,972
契約負債の増減額(△は減少)	428	△1,630
その他	△2,446	609
小計	5,454	10,443
利息及び配当金の受取額	1,363	1,548
利息の支払額	△1,006	△1,232
法人税等の支払額	△3,459	△1,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,352	8,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,924	△7,572
定期預金の払戻による収入	9,327	6,631
有価証券の取得による支出	△5	-
有価証券の売却及び償還による収入	296	-
有形固定資産の取得による支出	△5,573	△8,481
有形固定資産の売却による収入	699	286
無形固定資産の取得による支出	△228	△303
無形固定資産の売却による収入	87	-
投資有価証券の取得による支出	△1,508	△584
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,214	6,048
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△26,835	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,040	-
貸付けによる支出	△32	△9
貸付金の回収による収入	62	72
その他の投資の増減額 (△は増加)	54	△167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,326	△4,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,761	△218
長期借入れによる収入	34,895	3,588
長期借入金の返済による支出	△18,622	△5,909
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△209	△718
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△185	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	78	-
自己株式の売却による収入	67	54
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,415	△2,313
非支配株主への配当金の支払額	△102	△502
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,267	△6,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,185	428
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,522	△833
現金及び現金同等物の期首残高	43,579	32,056
現金及び現金同等物の期末残高	※ 32,056	※ 31,223

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 76社

主要な連結子会社の名称

株式会社メイキコウ、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、ロバーツシントー社、青島新東機械有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、3Dセラムシントー社、オメガシントーファンドリーマシナリー社、エラストィコス社

当連結会計年度において、ウィノアアラビア社他1社を設立したため、計2社を連結の範囲に含めておりません。

ナショナルメタルアブレイシブ社及びフロンノースアメリカ社は会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社の名称等

シントーインドネシア社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 7社

主要な会社等の名称

シントーインドネシア社

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社等の名称

レンペメスナーシントー社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1社

主要な会社等の名称

キャセイアジアパシフィック社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社59社の決算日は2025年12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は主に移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は主に移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、国内会社においては、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

その他 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として当連結会計年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職金支給内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、表面処理事業、鋳造事業、環境事業、搬送事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識しております。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

当社の為替予約及び通貨スワップ取引は、個別に為替予約等を付す場合に限られており、当然にヘッジの有効性が確保されるため、有効性評価（事後テスト）を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たす場合、有効性評価（事後テスト）を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する収益

設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は42,327百万円です。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、原材料価格等の変動や設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

非上場株式の評価

当連結会計年度末における非上場株式は5,694百万円です。

市場価格のない株式等（非上場株式）の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

なお、投資先事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当連結会計年度末における受注損失引当金は362百万円です。

受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、原材料価格等の変動や設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	56,629百万円
無形固定資産	3,683百万円
減損損失	20,910百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社については基本的に事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、1つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する各事業の共用資産として、本社、販売拠点及び社宅等については全社共用資産として、他に賃貸している資産は賃貸資産として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

子会社についても、製造拠点については原則として事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、販売拠点及び販売会社については連結グループ全体の共用資産としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

詳細は「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載の通りであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、役員に対して中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、2015年6月24日の第118回定時株主総会決議に基づき、2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬BIP信託を導入してまいりました。2018年3月末日までの3事業年度、継続した2021年3月末日までの3事業年度及び更に継続した2024年3月末日までの3事業年度は、目標未達のため、株式交付等を行わず、それぞれ2018年5月22日、2021年5月24日及び2024年5月21日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

再継続後の本制度は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)(※)を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率の改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2024年9月30日までとしておりましたが、2027年9月30日までに延長しております。

(※)継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179百万円、165,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	31百万円	23百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	4,296百万円	4,535百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	242百万円	222百万円
土地	1,174	1,190
計	1,416	1,413

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,149百万円	669百万円

※4 受取手形割引高、裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	2百万円	-百万円
輸出手形割引高	43	102

※5 シンジケート方式のタームローン契約

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の一部について、シンジケート方式のタームローン契約を締結しており、借入金残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	8,482百万円	7,125百万円

なお、上記記載の借入金については、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

(1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。

(2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。

また、本契約については、担保提供制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項及び担保提供制限条項に抵触しておりません。

※6 金銭消費貸借契約

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の一部について金銭消費貸借契約を締結しており、借入金残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	446百万円	375百万円

なお、上記記載の借入金については、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

(1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。

(2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び荷造費	4,455百万円	5,707百万円
給料報酬	14,023	16,363
賞与引当金繰入額	982	1,304
役員賞与引当金繰入額	324	153
退職給付費用	196	190
役員退職慰労引当金繰入額	105	28
貸倒引当金繰入額	425	-
研究開発費	2,550	2,852

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,566百万円	2,873百万円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	23百万円	176百万円

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	223百万円	111百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	337百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	59	54
土地	-	201
その他(工具、器具及び備品)	4	1
計	400	259

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	98	6
土地	36	-
その他(工具、器具及び備品他)	0	2
計	156	8

※7 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	9	257
その他(工具、器具及び備品他)	12	6
計	22	307

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	会社名及び場所	種類	減損損失額
セラミックス製造設備等	スリーディーセラムシントー社 フランス共和国 リモージュ	機械装置及び運搬具等	70百万円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社については基本的に事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、1つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する各事業の共用資産として、本社、販売拠点及び社宅等については全社共用資産として、他に賃貸している資産は賃貸資産として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

子会社についても、製造拠点については原則として事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、販売拠点及び販売会社については連結グループ全体の共用資産としてグルーピングを行っております。

スリーディーセラムシントー社のセラミックス製造設備等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零として減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具31百万円、その他(工具、器具及び備品)7百万円、無形固定資産その他31百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、減損損失を20,910百万円計上いたしました。なお、減損損失を認識した資産の内訳は次のとおりであります。

用途	会社名及び場所	種類	減損損失額
のれん等	エラスティコス社 フランス共和国 ル・シェラ	のれん等	19,908百万円
表面処理分野製造設備等	ウィノアUSA社 アメリカ合衆国 メルビンデール	機械装置及び運搬具等	902百万円
鋳造分野製造設備	ロパーツシントードメキシコ社 メキシコ合衆国 サンタ・カタリナ	機械装置及び運搬具	99百万円
合計			20,910百万円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社については基本的に事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、1つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する各事業の共用資産として、本社、販売拠点及び社宅等については全社共用資産として、他に賃貸している資産は賃貸資産として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

子会社についても、製造拠点については原則として事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、販売拠点及び販売会社については連結グループ全体の共用資産としてグルーピングを行っております。

減損損失の主たる計上会社であるエラスティコス社は、欧州経済の低迷や競争激化等により当初予定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.03%の割引率を適用して算定しております。

※9 投資有価証券売却益

当社は前連結会計年度及び当連結会計年度に政策保有株式の売却により、投資有価売却益を計上しております。投資有価証券売却益の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
660百万円	4,427百万円

※10 事業整理損

当連結会計年度において子会社の表面処理事業の工場閉鎖に伴う損失により、394百万円の事業整理損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△557百万円	6,796百万円
組替調整額	△660	△3,075
法人税等及び税効果調整前	△1,217	3,720
法人税等及び税効果額	141	△1,194
その他有価証券評価差額金	△1,076	2,526
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,865	5,242
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△460	3,300
組替調整額	△293	△178
法人税等及び税効果調整前	△754	3,122
法人税等及び税効果額	211	△973
退職給付に係る調整額	△542	2,149
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	298	222
その他の包括利益合計	545	10,140

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	54,580	-	-	54,580
合計	54,580	-	-	54,580
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	2,184	0	58	2,126
合計	2,184	0	58	2,126

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式58千株の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会(注)1	普通株式	1,261	24	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月6日 取締役会(注)2	普通株式	1,157	22	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1. 2024年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2024年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	1,157	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,580	-	-	54,580
合計	54,580	-	-	54,580
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	2,126	0	63	2,064
合計	2,126	0	63	2,064

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式63千株の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会（注）1	普通株式	1,157	22	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月6日 取締役会（注）2	普通株式	1,159	22	2025年9月30日	2025年12月8日

- （注） 1. 2025年5月26日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
 2. 2025年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）（注）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会（注）1, 2	普通株式	1,158	利益剰余金	22	2026年3月31日	2026年6月9日

- （注） 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。
 2. 当社は、当期における繰越利益剰余金の状況及び今後の株主還元方針を総合的に勘案し、剰余金の配当原資の明確化を図るため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えております。当該振替は会社法の規定に基づき実施しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	40,533百万円	41,323百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,677	△10,399
有価証券勘定のうち現金同等物に該当する 残高	1,200	300
現金及び現金同等物	32,056	31,223

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に工場建屋(建物)、パソコン及び設計業務におけるCAD設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	88	158
1年超	80	581
合計	169	740

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部は長期的運用も行っております。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準に沿ってリスク低減を図っており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、海外営業担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクがある上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則1年以内の支払期日であり、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクを回避するため、海外調達担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金の使途は主として設備投資資金であります。なお、長期借入金は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び外貨建の借入金に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針の有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係る）の管理

当社では、営業債権については営業統括担当部署、また、長期貸付金については経理・財務担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を相当の格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社についても、当社の為替変動のリスク管理に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引実績との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理・財務担当部署の責任者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、各関係部署の責任者へ報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	12,158		
(2) 売掛金	22,415		
貸倒引当金(*2)	△ 157		
	34,416	34,416	—
(3) 有価証券(*3)	1,200	1,200	—
(4) 投資有価証券(*3)	26,510	26,510	—
資産計	62,126	62,126	—
(5) 長期借入金(*4)	44,585	44,081	△ 503
(6) リース債務(*4)	2,043	2,038	△ 5
負債計	46,628	46,120	△ 508

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	11,077		
(2) 売掛金	23,856		
貸倒引当金(*2)	△ 127		
	34,806	34,806	—
(3) 有価証券(*3)	300	300	—
(4) 投資有価証券(*3)	29,187	29,187	—
資産計	64,294	64,294	—
(5) 長期借入金(*4)	44,010	41,898	△ 2,111
(6) リース債務(*4)	2,330	2,321	△ 8
負債計	46,340	44,220	△ 2,120

(*1) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。加えて、デリバティブ取引及び長期未払法人税等が発生しておりますが、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,406	5,694
投資事業有限責任組合出資金	68	101

(*4)長期借入金及びリース債務には、連結貸借対照表上、1年内返済予定の金額が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	40,457	—	—	—
受取手形	12,158	—	—	—
売掛金	22,415	—	—	—
有価証券	1,200	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	99	—
③ その他	—	—	—	—
(2)その他	—	497	—	—
合計	76,230	497	99	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	41,273	—	—	—
受取手形	11,077	—	—	—
売掛金	23,856	—	—	—
有価証券	300	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2)その他	—	490	—	—
合計	76,507	490	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,544	—	—	—	—	—
長期借入金	5,743	3,171	8,373	7,529	6,744	13,022
リース債務	466	751	326	232	116	150
合計	10,753	3,922	8,699	7,762	6,861	13,172

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,697	—	—	—	—	—
長期借入金	3,234	9,092	8,313	6,958	5,865	10,545
リース債務	813	611	409	167	92	236
合計	8,745	9,703	8,723	7,125	5,958	10,782

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,211	—	—	22,211
社債	—	3,483	—	3,483
その他	597	1,418	—	2,015
資産計	22,808	4,901	—	27,710

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,208	—	—	25,208
社債	—	3,166	—	3,166
その他	591	521	—	1,112
資産計	25,799	3,687	—	29,487

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	12,158	—	12,158
売掛金	—	22,415	—	22,415
資産計	—	34,573	—	34,573
長期借入金	—	44,081	—	44,081
リース債務	—	2,038	—	2,038
負債計	—	46,120	—	46,120

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	11,077	—	11,077
売掛金	—	23,856	—	23,856
資産計	—	34,934	—	34,934
長期借入金	—	41,898	—	41,898
リース債務	—	2,321	—	2,321
負債計	—	44,220	—	44,220

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,492	5,298	16,194
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	317	117	199
	小計	21,810	5,416	16,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	718	875	△157
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,483	3,542	△58
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,697	1,761	△63
	小計	5,900	6,179	△279
合計		27,710	11,595	16,114

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,406百万円)、投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額68百万円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,083	5,189	19,893
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	322	117	204
	小計	25,405	5,307	20,097
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	125	140	△ 15
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	3,166	3,215	△ 48
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	790	852	△ 62
	小計	4,081	4,208	△ 126
合計		29,487	9,516	19,971

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,694百万円）、投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額101百万円）については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	801	660	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	400	-	3
③ その他	300	-	-
(3) その他	28,408	-	-
合計	29,909	660	3

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5,238	4,427	46
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	801	-	26
③ その他	-	-	-
(3) その他	6,108	-	-
合計	12,148	4,427	73

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券については199百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券については837百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	742	297	△31	△31
合計		742	297	△31	△31

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,728	1,238	49	49
合計		2,728	1,238	49	49

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	8	—	0
	ユーロ	貸付金	805	—	△5
合計			813	—	△5

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。なお、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際し、退職時加算金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,466 百万円	12,550 百万円
勤務費用	521	498
利息費用	63	168
数理計算上の差異の当期発生額	112	△1,775
退職給付の支払額	△692	△673
連結範囲の変動	1,917	-
その他	162	260
退職給付債務の期末残高	12,550	11,028

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	13,972 百万円	15,392 百万円
期待運用収益	283	367
数理計算上の差異の当期発生額	△356	1,512
事業主からの拠出額	336	336
退職給付の支払額	△688	△646
連結範囲の変動	1,732	-
その他	112	145
年金資産の期末残高	15,392	17,107

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△905 百万円	△64 百万円
退職給付費用	330	△64
退職給付の支払額	△138	△166
制度への拠出額	△52	△51
連結範囲の変動	697	-
その他	4	71
退職給付に係る負債の期末残高	△64	△276

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,835 百万円	12,506 百万円
年金資産	△17,836	△19,731
	△3,001	△7,225
非積立型制度の退職給付債務	95	870
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,906	△6,354
退職給付に係る負債	1,902	1,738
退職給付に係る資産	△4,809	△8,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,906	△6,354

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	521 百万円	498 百万円
利息費用	63	168
期待運用収益	△283	△367
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△293	△178
簡便法にて算出された退職給付費用	330	△64
その他	31	37
確定給付制度に係る退職給付費用	370	95

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△754 百万円	3,122 百万円
合計	△754	3,122

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,976 百万円	5,098 百万円
合計	1,976	5,098

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	35 %	34 %
国内株式	19	20
外国債券	10	10
外国株式	23	24
一般勘定	6	5
その他(預金等)	7	7
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主に 0.3 %	主に 2.3 %
長期期待運用収益率	主に 2.0 %	主に 2.0 %
予想昇給率	2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.3%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度231百万円、当連結会計年度244百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

2022年8月5日付与	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 43,065株
付与日	2022年8月5日
解除条件	<p>対象取締役が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。</p>
譲渡制限期間	2022年8月5日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

2023年10月5日付与	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の執行役員(非常勤執行役員を除く。)12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 44,738株
付与日	2023年10月5日
解除条件	<p>対象取締役等が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時(ただし、割当対象者が取締役を兼務しない執行役員であって、かつ職務執行開始日が事業年度の開始日の場合には、定時株主総会の日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役等が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。</p>
譲渡制限期間	2023年10月5日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

2024年8月2日付与	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の執行役員(非常勤執行役員を除く。)16名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 58,390株
付与日	2024年8月2日
解除条件	2023年10月5日付与時と同条件
譲渡制限期間	2024年8月2日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

	2025年8月5日付与
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。）6名 当社の執行役員（非常勤執行役員を除く。）13名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 63,280株
付与日	2025年8月5日
解除条件	2023年10月5日付与時と同条件
譲渡制限期間	2025年8月5日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点又は2026年7月1日の到来時点のいずれか遅い時点までの間

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	69,954千円	59,141千円

②株式数

	2022年8月5日付与	2023年10月5日付与	2024年8月2日付与	2025年8月5日付与
前連結会計年度（株）	31,267	44,738	58,390	—
付与（株）	—	—	—	63,280
没収（株）	—	—	—	—
譲渡制限解除（株）	5,162	11,113	10,416	—
譲渡制限残（株）	26,105	33,625	47,974	63,280

③単価情報

	2022年8月5日付与	2023年10月5日付与	2024年8月2日付与	2025年8月5日付与
付与日における公正な 評価単価（円）	678	1,121	1,153	869

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	268百万円	282百万円
未払費用	166	149
賞与引当金	599	626
退職給付に係る負債	271	87
投資有価証券	647	729
株式取得関連費用	313	329
有形固定資産	327	364
税務上の繰越欠損金(注)3	7,462	11,007
その他	1,324	1,452
繰延税金資産小計	11,382	15,029
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)3	△6,683	△10,188
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△2,205	△2,034
評価性引当額(注)1	△8,888	△12,223
繰延税金資産合計	2,493	2,806
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△93	△92
海外関係会社の未分配利益	△1,985	△2,633
その他有価証券評価差額金	△4,836	△6,031
退職給付に係る資産	△1,641	△2,586
有形固定資産	△531	△1,842
無形固定資産	△4,557	△1,144
その他	△525	△544
繰延税金負債合計	△14,171	△14,874
繰延税金負債の純額	△11,677	△12,068

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「有形固定資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた△1,056百万円は、「有形固定資産」△531百万円、「その他」△525百万円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、主としてエラスティコス社グループの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	507百万円	614百万円
固定負債－繰延税金負債	△12,185	△12,683

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	75	7,387	7,462
評価性引当額	—	—	—	—	△75	△6,608	△6,683
繰延税金資産	—	—	—	—	—	778	778

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	46	131	118	10,710	11,007
評価性引当額	—	—	△46	△131	△117	△9,893	△10,188
繰延税金資産	—	—	—	—	1	817	819

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2025年3月31日）

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財又はサービスの種類別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	表面処理 事業	鋳造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
機械	12,452	24,833	8,207	9,114	8,304	62,912	-	62,912
部品	9,640	14,759	3,582	109	574	28,666	-	28,666
消耗品	55,682	2,121	198	-	475	58,477	-	58,477
その他	-	-	-	-	-	-	167	167
顧客との契約から 生じる収益	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

収益認識の時期別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	表面処理 事業	鋳造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
一時点で移転され る財	72,684	21,171	7,955	8,812	5,825	116,448	167	116,616
一定の期間にわた り移転される財	5,091	20,542	4,032	412	3,529	33,608	-	33,608
顧客との契約から 生じる収益	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

財又はサービスの種類別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
機械	16,595	34,008	9,257	7,988	6,151	74,000	-	74,000
部品	10,661	14,771	3,750	91	446	29,721	-	29,721
消耗品	69,234	2,227	188	-	526	72,176	-	72,176
その他	-	-	-	-	-	-	279	279
顧客との契約から 生じる収益	96,491	51,007	13,196	8,080	7,123	175,898	279	176,178
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	96,491	51,007	13,196	8,080	7,123	175,898	279	176,178

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

収益認識の時期別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
一時点で移転され る財	89,504	23,241	8,403	7,182	5,239	133,571	279	133,851
一定の期間にわた り移転される財	6,987	27,765	4,792	897	1,884	42,327	-	42,327
顧客との契約から 生じる収益	96,491	51,007	13,196	8,080	7,123	175,898	279	176,178
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	96,491	51,007	13,196	8,080	7,123	175,898	279	176,178

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、表面処理事業、鋳造事業、環境事業、搬送事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識します。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積ることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付工事等の完了をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

契約負債は、顧客との契約に基づき、注文時など履行義務の充足前に受領した前受金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,287百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,300百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から4年の間で収益を認識することを見込んでおります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	38,051	27,792
1年超	12,488	7,146
合計	50,539	34,939

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「表面処理事業」、「鑄造事業」、「環境事業」、「搬送事業」、「特機事業」の5つを報告セグメントとしております。

「表面処理事業」は、ショットブラストマシン、表面処理分野部分品及び投射材・研磨材等の製造・販売を行っております。「鑄造事業」は、鑄型造型装置、鑄物砂処理装置、粉粒体処理装置及び鑄造分野部分品等の製造・販売を行っております。「環境事業」は、集塵装置、脱臭装置、水処理装置及び環境分野部分品等の製造・販売を行っております。「搬送事業」は、昇降装置、コンベヤ及び搬送システム等の製造・販売を行っております。「特機事業」は、検査・測定装置、サーボシリンダ、ハンドリングロボット及び、セラミックス製品等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224	-	150,224
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	699	215	14	212	1,141	2,211	3,352	△3,352	-
計	77,775	42,413	12,203	9,239	9,566	151,198	2,379	153,577	△3,352	150,224
セグメント利益又は損失 (△)	184	1,643	1,643	909	△422	3,959	83	4,042	△1,037	3,004
セグメント資産	108,733	55,563	10,702	9,007	13,214	197,221	2,438	199,659	37,104	236,764
その他の項目										
減価償却費	3,647	804	187	161	464	5,265	17	5,282	82	5,365
持分法適用会社への 投資額	2,348	1,839	45	-	63	4,296	-	4,296	-	4,296
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,837	1,227	48	389	371	5,874	14	5,888	353	6,242

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,037百万円には、セグメント間取引消去96百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,133百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額37,104百万円は、主に親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額82百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額82百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額353百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額401百万円、セグメント間未実現利益調整額等△47百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	96,491	51,007	13,196	8,080	7,123	175,898	279	176,178	-	176,178
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	658	257	105	146	1,170	2,343	3,513	△3,513	-
計	96,493	51,665	13,453	8,185	7,270	177,068	2,623	179,692	△3,513	176,178
セグメント利益又は損失 (△)	1,098	1,932	1,749	894	△995	4,680	97	4,777	△946	3,831
セグメント資産	93,727	59,116	13,017	9,483	15,020	190,365	2,194	192,560	34,800	227,360
その他の項目										
減価償却費	5,270	1,004	174	173	464	7,088	19	7,108	62	7,171
持分法適用会社への 投資額	2,468	1,975	35	-	55	4,535	-	4,535	-	4,535
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,341	2,460	39	364	545	7,751	88	7,840	966	8,806

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△946百万円には、セグメント間取引消去54百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,000百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額34,800百万円は、主に親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額62百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額62百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額966百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額1,055百万円、セグメント間未実現利益調整額等△88百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
66,165	11,856	14,493	14,699	5,083	28,854	9,071	150,224

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………インド・韓国・台湾・アセアン諸国
- (2) 北アメリカ……………メキシコ・カナダ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ・イタリア・フランス・ポーランド
- (4) 南アメリカ……………ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
25,178	2,448	4,863	5,562	10,953	3,231	52,238

(注) 上記「北アメリカ」はアメリカを含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
74,751	12,604	15,496	18,339	5,211	39,043	10,731	176,178

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………インド・韓国・台湾・アセアン諸国
- (2) 北アメリカ……………メキシコ・カナダ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ・フランス・イタリア・ポーランド
- (4) 南アメリカ……………ブラジル

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「北アメリカ」に含まれていた「アメリカ」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「北アメリカ」に表示していた19,782百万円は、14,699百万円を「アメリカ」に、5,083百万円を「北アメリカ」に組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
27,604	2,403	4,877	4,359	13,783	3,601	56,629

(注) 上記「北アメリカ」はアメリカを含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	70	70	-	-	70

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
減損損失	20,810	99	-	-	-	20,910	-	-	20,910

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処 理事 業	鑄造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
当期償却額	1,453	-	-	-	-	1,453	-	-	1,453
当期末残高	12,349	-	-	-	-	12,349	-	-	12,349

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおりま
す。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	全社・消去	合計
	表面処 理事 業 (注) 1	鑄造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
当期償却額	2,231	-	-	-	-	2,231	-	-	2,231
当期末残高	440	-	-	-	-	440	-	-	440

(注) 1. 表面処理事業において11,130百万円ののれんの減損損失を計上しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んで
おります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,280.45円	2,115.08円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	52.59円	△309.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第
129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在し
ないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、役員報酬BIP信託
が所有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めており
ます。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は165,200株であり
ます。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	127,125	118,830
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,506	7,753
(うち非支配株主持分 (百万円))	(7,506)	(7,753)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	119,619	111,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	52,454,137	52,516,442

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,757	△16,262
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,757	△16,262
普通株式の期中平均株式数 (株)	52,434,699	52,495,006

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

1. 設備投資の背景と目的

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、豊川製作所敷地内（愛知県豊川市）において、3Dプリンター技術を核とした放熱用金属部品及びセラミックス部品の量産体制を構築するため、新工場の建設を決定しました。

近年、AIデータセンターでは大規模GPUサーバーの普及に伴い、消費電力及び発熱量が急増しており、高効率な冷却性能とエネルギー効率の両立が課題となっています。また、自動車、通信、情報処理分野においても電子部品の高性能化・高集積化が進み、放熱部材にはさらなる性能向上が求められています。こうした背景のもと、高効率かつ高精度な放熱ソリューションへの需要は今後も拡大が見込まれます。

新工場では、3Dスクリーンプリンティング技術を活用したテクノロジープラットフォームを導入し、積層造形により、金属及びセラミックス部品の量産に取り組みます。多材質対応力と高精度造形を特徴とする同技術により、従来工法では困難であった高い放熱性能を備えた金属部品やセラミックス部品の安定生産を可能とします。

本取り組みは、当社が掲げる事業理念「素材に形をいのちを」のもとに推進する形づくり領域での成長戦略の一環です。新工場の設立により、次世代放熱部材の量産体制を確立し、AIデータセンターをはじめとする成長市場での競争力を強化するとともに、高付加価値製品の安定供給を実現してまいります。

2. 設備投資の概要

- ① 設備概要 : 金属放熱部品工場及びセラミックス部品工場
- ② 規模 : 金属放熱部品工場 敷地面積 約5,167㎡、延床面積 約5,870㎡
セラミックス部品工場 敷地面積 約3,535㎡、延床面積 約3,700㎡
- ③ 所在地 : 当社 豊川製作所敷地内（愛知県豊川市）
- ④ 総投資額 : 約100億円
- ⑤ 稼働開始 : 2028年8月（予定）

3. 当該設備が営業、生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2027年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,544	4,697	3.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,743	3,234	2.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	466	813	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	38,841	40,776	2.10	2027年4月から 2043年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,577	1,516	—	2027年4月から 2037年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	51,172	51,038	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,092	8,313	6,958	5,865
リース債務	611	409	167	92

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	85,710	176,178
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失(△)(百万円)	1,199	△14,329
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	73	△16,262
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	1.41	△309.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,644	9,485
受取手形	※1 1,552	※1 375
電子記録債権	※1 6,990	※1 8,231
売掛金	※1 9,687	※1 10,357
契約資産	5,231	7,814
有価証券	1,200	300
製品	1,905	1,709
仕掛品	2,035	1,577
原材料及び貯蔵品	1,966	1,950
その他	5,598	3,916
貸倒引当金	△125	△108
流動資産合計	46,688	45,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,814	8,005
構築物	716	777
機械及び装置	3,015	3,576
車両及び運搬具	6	11
工具、器具及び備品	417	459
土地	3,896	3,895
リース資産	30	126
建設仮勘定	333	2,011
有形固定資産合計	16,229	18,863
無形固定資産		
ソフトウェア	304	260
その他	50	43
無形固定資産合計	355	303
投資その他の資産		
投資有価証券	27,676	29,351
関係会社株式	43,017	12,230
長期貸付金	※1 844	※1 1,100
前払年金費用	2,054	2,311
その他	1,125	1,224
貸倒引当金	△662	△892
投資その他の資産合計	74,056	45,325
固定資産合計	90,642	64,493
資産合計	137,330	110,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 121	※1 24
電子記録債務	※1 3,391	※1 1,354
買掛金	※1 3,610	※1 3,657
短期借入金	※3.4 4,728	※3.4 1,428
リース債務	19	46
未払金	※1 449	※1 347
未払費用	1,622	1,685
未払法人税等	-	1,833
契約負債	5,131	5,365
賞与引当金	1,509	1,468
製品保証引当金	151	214
受注損失引当金	112	63
債務保証損失引当金	1,517	1,740
役員賞与引当金	55	-
その他	852	99
流動負債合計	23,271	19,327
固定負債		
長期借入金	※3.4 24,900	※3.4 26,771
リース債務	15	95
繰延税金負債	4,699	5,801
資産除去債務	38	64
長期未払法人税等	78	-
その他	360	335
固定負債合計	30,091	33,068
負債合計	53,363	52,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金		
資本準備金	6,195	6,195
その他資本剰余金	21	16
資本剰余金合計	6,216	6,212
利益剰余金		
利益準備金	1,438	1,438
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	208	205
株式消却積立金	1,600	1,600
別途積立金	36,500	36,500
繰越利益剰余金	23,196	△5,607
利益剰余金合計	62,943	34,136
自己株式	△1,990	△1,932
株主資本合計	72,921	44,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,044	13,538
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	11,045	13,538
純資産合計	83,967	57,706
負債純資産合計	137,330	110,102

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※2 61,066	※2 66,531
売上原価	※2 42,774	※2 47,280
売上総利益	18,291	19,250
販売費及び一般管理費	※1、※2 15,478	※1、※2 16,268
営業利益	2,813	2,981
営業外収益		
受取利息	※2 245	※2 100
受取配当金	※2 1,338	※2 1,424
受取賃貸料	※2 116	※2 137
その他	※2 276	※2 170
営業外収益合計	1,976	1,833
営業外費用		
支払利息	※2 395	※2 263
寄付金	23	21
賃貸収入原価	53	58
貸倒引当金繰入額	-	218
債務保証損失引当金繰入額	384	222
支払手数料	521	51
その他	※2 116	※2 76
営業外費用合計	1,494	912
経常利益	3,295	3,902
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 3
投資有価証券売却益	660	4,427
関係会社株式売却益	46	-
関係会社清算益	288	-
抱合せ株式消滅差益	48	-
その他	1	-
特別利益合計	1,047	4,431
特別損失		
固定資産売却損	※4 22	-
固定資産廃却損	※5 1	※5 5
投資有価証券売却損	-	46
投資有価証券評価損	199	837
関係会社株式評価損	-	※6 32,071
その他	※2 4	-
特別損失合計	228	32,960
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	4,114	△24,627
法人税、住民税及び事業税	420	1,941
法人税等調整額	484	△77
法人税等合計	904	1,863
当期純利益又は当期純損失(△)	3,209	△26,491

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	株式消却積立金
当期首残高	5,752	6,195	8	6,203	1,438	215	1,600
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△3	
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整						△2	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	12	12	-	△6	-
当期末残高	5,752	6,195	21	6,216	1,438	208	1,600

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	36,500	22,399	62,153	△2,044	72,064	12,115	-	12,115	84,180
当期変動額									
剰余金の配当		△2,419	△2,419		△2,419				△2,419
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整		2	-		-				-
当期純利益		3,209	3,209		3,209				3,209
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				54	67				67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△1,070	0	△1,070	△1,070
当期変動額合計	-	797	790	54	857	△1,070	0	△1,070	△213
当期末残高	36,500	23,196	62,943	△1,990	72,921	11,044	0	11,045	83,967

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	
当期首残高	5,752	6,195	21	6,216	1,438	208	1,600
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△3	
当期純損失（△）							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△4	△4			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△4	△4	-	△3	-
当期末残高	5,752	6,195	16	6,212	1,438	205	1,600

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	36,500	23,196	62,943	△1,990	72,921	11,044	0	11,045	83,967
当期変動額									
剰余金の配当		△2,316	△2,316		△2,316				△2,316
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
当期純損失（△）		△26,491	△26,491		△26,491				△26,491
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				59	54				54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,493	△0	2,493	2,493
当期変動額合計	-	△28,804	△28,807	58	△28,753	2,493	△0	2,493	△26,260
当期末残高	36,500	△5,607	34,136	△1,932	44,168	13,538	-	13,538	57,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	5年～12年
車両及び運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として、当事業年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、表面処理事業、鋳造事業、環境事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識します。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積ることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付工事等が完了をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する収益

設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

当事業年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は23,891百万円です。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当事業年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

非上場株式の評価

当事業年度末における非上場株式は926百万円です。

市場価格のない株式等（非上場株式）の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

なお、投資先事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当事業年度末における受注損失引当金は63百万円です。

受注損失引当金は見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

取締役（社外取締役は除く）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,444百万円	2,185百万円
長期金銭債権	757	1,087
短期金銭債務	687	728

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	43百万円	102百万円

※3 シンジケート方式のタームローン契約

長期借入金7,125百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。
- (2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。
また、本契約については、担保提供制限条項が付されております。
なお、当事業年度末において、財務制限条項及び担保提供制限条項に抵触していません。

※4 金銭消費貸借契約

長期借入金375百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。
- (2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。
なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触していません。

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社メイキコウ	0百万円	-百万円
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	3,463	281
シントーアメリカ社	493	-
青島新東機械有限公司	-	80
エラストィコス社	15,235	17,790
フロン社	105	186
シントーバラットマニュファクチャリング社	17	16
スリーディーセラムシントー社	208	304
計	19,523	18,659

(注) 上記の外貨建債務保証は、決算日の為替相場により換算しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び荷造費	1,609百万円	1,845百万円
給料報酬	5,187	5,363
賞与引当金繰入額	587	574
役員賞与引当金繰入額	55	-
退職給付費用	47	89
減価償却費	322	311
研究開発費	2,328	2,617
貸倒引当金繰入額	352	-

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,694百万円	5,664百万円
営業費用	6,253	7,644
営業取引以外の取引高	1,087	748

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	-百万円	1百万円
機械及び装置	1	-
車両及び運搬具	1	0
土地	-	2
計	3	3

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	22百万円	-百万円
計	22	-

※5 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	4
車両及び運搬費	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1	5

※6 関係会社株式評価損

主にエラスティコス社の株式に対する評価損であります。欧州経済の低迷や競争激化等により当初予定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当社が保有する同社株式について評価を行った結果、実質価値が低下したため関係会社株式評価損31,971百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,074百万円、関連会社株式1,155百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,862百万円、関連会社株式1,155百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	95百万円	100百万円
貸倒引当金	243	309
賞与引当金	453	454
製品保証引当金	45	66
債務保証損失引当金	469	538
投資有価証券	566	701
関係会社株式	1,666	11,389
有形固定資産	107	113
その他	326	467
繰延税金資産小計	3,975	14,142
評価性引当額	△3,271	△13,291
繰延税金資産合計	703	851
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△93	△92
その他有価証券評価差額金	△4,665	△5,844
前払年金費用	△637	△715
その他	△7	△0
繰延税金負債合計	△5,403	△6,652
繰延税金負債の純額	△4,699	△5,801

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.1%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1	—
評価性引当額の増減	1.4	—
住民税均等割	1.0	—
税額控除	△3.7	—
外国子会社からの受取配当金の源泉税	0.7	—
子会社合併による税務上の繰越欠損金の引継ぎ	△3.5	—
子会社合併による影響	△3.0	—
グローバル・ミニマム課税制度	1.9	—
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,814	648	0	457	8,005	10,158
	構築物	716	141	0	80	777	1,586
	機械及び装置	3,015	1,263	7	693	3,576	14,149
	車両及び運搬具	6	11	0	7	11	170
	工具、器具及び備品	417	225	0	183	459	3,545
	土地	3,896	—	1	—	3,895	—
	リース資産	30	123	—	26	126	94
	建設仮勘定	333	2,707	1,028	—	2,011	—
	計	16,229	5,121	1,039	1,448	18,863	29,705
無形固定資産	ソフトウェア	304	80	28	96	260	653
	その他	50	—	—	7	43	50
	計	355	80	28	104	303	703

(注) 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、一宮事業所の技術棟建設(1,355百万円)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	787	1,000	787	1,000
賞与引当金	1,509	1,468	1,509	1,468
役員賞与引当金	55	70	125	—
製品保証引当金	151	214	151	214
受注損失引当金	112	35	83	63
債務保証損失引当金	1,517	1,740	1,517	1,740

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所	_____											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 公告掲載URL http://www.sinto.co.jp/											
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2)株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>保有期間1年以上3年未満</th> <th>保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>クオカード 1,000円分</td> <td>クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間		保有期間1年以上3年未満	保有期間3年以上	100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分	1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分
保有株式数	継続保有期間											
	保有期間1年以上3年未満	保有期間3年以上										
100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分										
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第129期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西濱 大輔

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エラストィコス社に係るのれん及び無形資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載の通り、会社はエラストィコス社の取得に伴い認識したのれん及び無形資産に係る減損損失19,908百万円を計上している。</p> <p>会社は、エラストィコス社に係るのれん及び無形資産を含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」に照らして判断しており、エラストィコス社に係るのれん及び無形資産について減損の兆候が生じているものと判断し、減損損失の認識要否を判定している。</p> <p>減損損失計上の要否は、当連結会計年度末以降におけるエラストィコス社の事業計画を基礎として見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより判断される。</p> <p>エラストィコス社について、欧州経済の低迷や競争激化等により、業績が当初想定を大きく下回る状況となったことから、会社は、事業計画を修正し将来キャッシュ・フローの見直しを行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損の認識が必要となり、減損損失を測定している。</p> <p>エラストィコス社の事業計画の見積りに関する重要な仮定は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高についてエラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率及び特定地域における市場シェア回復に関する施策の効果 ・営業費用について原材料、人件費といった費用の市況変動によるインフレ率 <p>当監査法人は、のれん及び無形資産の減損損失の計上額に金額的重要性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エラストィコス社に係るのれん及び無形資産の減損損失の認識及び測定に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者とのディスカッション及び取締役会への報告資料の閲覧を通じて、エラストィコス社の経営環境及び今後の事業計画を理解した。 ・減損の兆候の識別から、減損損失の認識要否の判定及び測定に至るプロセスについて、会社が整備・運用している内部統制を検討した。 ・事業計画の策定根拠資料を閲覧し、一定の根拠に基づき適切な承認を経て策定されているかを検討した。また、事業計画と実績との比較を行い、乖離状況を踏まえ、識別された不確実性の要因が見積りに反映されているかを検討した。 ・エラストィコス社の事業計画については経営者の見積りに対して識別した不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 ・エラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率に関して、経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・特定地域における市場シェア回復に関する施策に関して、具体的な方針に関する経営者への質問や経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧による達成可能性の評価を実施した。 ・原材料、人件費といった費用の市況変動に関する経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、割引率の見積りにおけるインプットデータについて、利用可能な外部データとの比較等を実施し、その合理性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較、ならびに減損損失の測定が正確に行われているか、再計算により検討した。

一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新東工業株式会社グループでは、設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識している。当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は42,327百万円であり、連結売上高の24.0%を占めている。そのうち、新東工業株式会社における計上額は22,792百万円であり、連結財務諸表における一定の期間にわたり収益認識した売上高の過半を占める。</p> <p>また、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。当連結会計年度における受注損失引当金は362百万円であり、そのうち、新東工業株式会社における計上額は63百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり収益認識した売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定される。また、受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定される。</p> <p>大型案件については、顧客ごとに仕様が異なるとともに、設計着手後に判明する事実の存在や顧客からの要請によって、仕様が変更されるケースも多い。また、原材料価格等の変動の可能性や、工事期間における機械装置の試運転に際して顧客が要求する水準を満たすための作業が想定以上に発生する可能性もある。そのため、進捗率及び受注損失引当金算定の前提となる見積製造原価の算定には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、新東工業株式会社における大型案件の見積製造原価の算定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益認識している大型案件の見積製造原価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>見積製造原価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時における見積製造原価の合理性を担保するための統制 ・設計着手後の状況の変化を適時・適切に見積製造原価に反映するための統制 <p>当連結会計年度に製造が完了した案件について、当初の見積製造原価と実績製造原価との比較及び差異内容の検討を通じて、見積製造原価の精度の評価を行った。</p> <p>期末日から売上計上予定日までの期間を考慮して進捗率が高いと考えられる案件、製造期間が当初見込みより長期化している案件、過去の類似案件と比較して利益率が著しく異なる案件、及び、受注損失引当金が計上されている案件等について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な責任者から製造に関する進捗状況を聴取したうえで、見積製造原価を見直すべきかの判断について質問を実施し、費用の発生状況及び客先との協議議事録の閲覧等により回答の合理性を検討した。 ・見積製造原価について、その根拠となった原価積算資料との照合を実施し、顧客と合意した製造内容に要する費用が原価積算に含まれていることを確かめた。 ・受注損失引当金が計上されている案件に関しては、上記に加えて、損失計上となる経緯、受注損失引当金計上の適時性、及び、今後の追加損失の発生可能性について、適切な責任者に対して質問を実施し、その根拠となる資料の閲覧等により、回答の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新東工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西濱 大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エラストィコス社に係る関係会社株式評価損の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表【注記事項】（損益計算書関係）に記載の通り、会社はエラストィコス社の関係会社株式評価損31,971百万円を計上している。</p> <p>会社は、エラストィコス社株式について超過収益力を含む価額で取得していることから、その実質価額については外部の専門家を利用して、エラストィコス社の事業計画を基礎として見積もられた将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく株式価値を算定している。</p> <p>エラストィコス社について、欧州経済の低迷や競争激化等により、業績が当初想定を大きく下回る状況となったことから、会社は、事業計画を修正し将来キャッシュ・フローの見直しを行った。その結果、算定した株式価値は取得価額から著しく低下したことから、関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>エラストィコス社の事業計画の見積りに関する重要な仮定は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高についてエラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率及び特定地域における市場シェア回復に関する施策の効果 ・営業費用について原材料、人件費といった費用の市況変動によるインフレ率 <p>当監査法人は、関係会社株式評価損の計上額に金額的重要性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エラストィコス社株式の評価損の認識及び測定に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関して会社が整備・運用している内部統制の有効性を検討した。 ・事業計画の策定根拠資料を閲覧し、一定の根拠に基づき適切な承認を経て策定されているかを検討した。また、事業計画と実績との比較を行い、乖離状況を踏まえ、識別された不確実性の要因が見積りに反映されているかを検討した。 ・エラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率に関して、経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・特定地域における市場シェア回復に関する施策に関して、具体的な方針に関する経営者への質問や経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧による達成可能性の評価を実施した。 ・原材料、人件費といった費用の市況変動に関する経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・株式価値算定計算の妥当性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定に使用された割引率及び価値算定計算におけるロジックの妥当性に関する評価を実施した。 ・実質価額と取得原価との比較、ならびに評価損の計上額の正確性について、再計算により検討した。
一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新東工業株式会社では、設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識している。</p> <p>当事業年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は23,891百万円であり、売上高の35.9%を占めている。また、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。当事業年度における受注損失引当金は63百万円である。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 永井 淳は、当社の第129期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

新東工業株式会社の代表取締役社長執行役員 永井淳 は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社47社を対象として行った全社的な内部統制評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社29社及び持分法適用会社13社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社は表面処理・鋳造・環境・搬送・特機・その他の設備装置及び部分品の製造・販売を行っており、各事業拠点における売上高が事業活動の成長を計る指標として最も重視されていることから、売上高を重要な事業拠点の選定指標としました。

業務プロセスに関わる内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を勘案し、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、原則、拠点単体の売上高が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業に大きく関わり、製造・販売活動において多額に計上される勘定科目である売上高、売掛金、仕入高、買掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスとして、重要な子会社に関するのれん及び無形資産の評価に係るプロセスや一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定に係るプロセス等を財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

特記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。